

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第56期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 菅 正道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	25,889,022	27,970,050	26,046,096	31,032,944	32,418,829
経常利益 (千円)	2,080,058	2,839,752	2,667,686	3,139,980	2,394,667
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,561,921	1,961,590	1,685,517	2,082,692	1,647,234
包括利益 (千円)	1,021,042	2,323,555	1,816,118	3,752,957	2,016,707
純資産額 (千円)	24,112,490	27,136,398	28,451,848	31,593,432	31,108,954
総資産額 (千円)	32,149,234	36,225,458	37,069,633	41,882,436	46,557,863
1株当たり純資産額 (円)	795.23	850.11	885.19	979.59	1,015.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.51	64.69	55.59	68.69	54.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	71.2	72.4	70.9	66.1
自己資本利益率 (%)	6.55	7.86	6.41	7.37	5.45
株価収益率 (倍)	14.37	15.53	13.06	10.34	9.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,519,942	3,278,337	4,020,665	1,620,709	873,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	943,462	2,311,200	2,110,630	1,442,699	2,763,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	564,435	711,087	580,693	694,550	2,249,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,421,385	1,663,648	2,985,835	2,762,928	3,476,911
従業員数 (人)	613	684	705	711	722

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	20,078,614	19,827,721	17,648,819	19,923,996	22,341,059
経常利益 (千円)	1,363,547	1,487,822	841,936	1,179,971	1,132,355
当期純利益 (千円)	989,197	1,085,600	608,861	933,013	864,548
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	30,743,604	30,743,604	30,743,604	30,321,283	30,321,283
純資産額 (千円)	22,426,482	23,044,091	23,103,291	23,590,642	23,948,205
総資産額 (千円)	29,088,532	29,878,375	29,215,078	31,495,264	36,678,982
1株当たり純資産額 (円)	739.63	760.00	761.95	778.02	789.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.62	35.80	20.08	30.77	28.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	77.1	79.1	74.9	65.3
自己資本利益率 (%)	4.45	4.78	2.64	4.00	3.64
株価収益率 (倍)	22.68	28.07	36.15	23.07	18.66
配当性向 (%)	49.0	44.7	79.7	52.0	56.1
従業員数 (人)	470	480	495	487	479
株主総利回り (%)	66.7	91.5	68.3	68.3	54.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	1,443	1,132	1,007	989	719
最低株価 (円)	652	702	542	678	513

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものでありそれ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1951年4月	兵庫県神戸市に星光化学工業株式会社設立
1962年5月	星光化学工業株式会社において印刷インキ用樹脂生産・販売開始
1968年1月	製紙用化学薬品の製造・販売を目的として東京都中央区に大日本インキ化学工業株式会社（現D I C株式会社）とHercules Incorporated（米国）の折半出資による合弁会社ディック・ハーキュレス株式会社（現星光PMC株式会社）を設立
1968年3月	大日本インキ化学工業株式会社（現D I C株式会社）への生産委託（湿潤紙力増強剤及び撥水剤）及びHercules Incorporatedからの製品輸入（消泡剤）により販売開始
1969年9月	千葉県市原市に千葉工場を新設
1969年10月	千葉工場において生産開始（湿潤紙力増強剤及び消泡剤）
1970年10月	千葉工場において中性サイズ剤（インキのじみ防止剤）生産開始
1972年3月	ロジンエマルジョンサイズ剤をHercules Incorporatedからの製品輸入により販売開始
1975年6月	星光化学工業株式会社において記録材料用樹脂生産・販売開始
1978年3月	星光化学工業株式会社において兵庫県加古郡播磨町に播磨工場を新設
1979年5月	千葉工場内にロジンエマルジョンサイズ剤工場新設、製造開始
1980年12月	東京都千代田区外神田二丁目16番2号に本社を移転
1985年3月	千葉県市原市に研究所（現市原研究所）を新設
1988年11月	岡山県倉敷市に水島工場を新設
1988年12月	星光化学工業株式会社において茨城県龍ヶ崎市に竜ヶ崎工場を新設
1992年9月	大日本インキ化学工業株式会社（現D I C株式会社）はHercules Incorporatedの所有する当社持分を買い取り合弁解消 Hercules Incorporatedとの間に技術使用権契約締結
1992年10月	商号を日本ピー・エム・シー株式会社に変更
1994年3月	第三者割当増資（1,359,000千円）実施
1995年12月	東京都千代田区外神田六丁目2番8号に本社を移転
1996年7月	商号を日本PMC株式会社に変更 本店を東京都千代田区に移転
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資（1,208,000千円）実施
1998年12月	星光化学工業株式会社において茨城県岩井市（現坂東市）に岩井工場を新設
1999年6月	千葉県千葉市緑区に千葉研究所を新設
2001年4月	星光化学工業株式会社がミサワセラミックス株式会社の化成成品事業部門を統合、静岡県富士郡芝川町（現富士宮市）に静岡工場を取得
2002年5月	株式1株を2株に分割
2003年4月	日本PMC株式会社を存続会社として星光化学工業株式会社と合併し、商号を星光PMC株式会社に変更 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号に本社を移転 旧星光化学工業株式会社の樹脂事業部門を新設分割の方法により100%子会社（商号：星光ポリマー株式会社）として設立 星光ポリマー株式会社において兵庫県明石市に明石研究室（現明石研究所）を新設
2005年4月	中国における生産拠点として江蘇省張家港市に100%子会社、星光精細化工（張家港）有限公司を設立
2006年3月	中国における販売拠点として上海市に100%子会社、星悦精細化工商貿（上海）有限公司を設立
2006年10月	100%子会社、星光ポリマー株式会社を吸収合併
2012年1月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
2014年4月	K Jケミカルズ株式会社（東京都中央区）の発行済株式90%を取得し、子会社化
2016年1月	K Jケミカルズ株式会社（東京都中央区）の発行済株式10%を取得し、完全子会社化
2019年1月	持分法適用関連会社の新綜工業股份有限公司（台湾）の株式を追加取得し、子会社化
2019年12月	ベトナムにおける生産拠点としてバリアンタウ省に100%子会社SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.を設立
2023年1月	株式会社マリンナノファイバー（鳥取県鳥取市）の発行済株式85.4%を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当社は、連結子会社6社を有し、D I C株式会社の連結子会社であるとともに、そのグループ各社と業務上、次ページの図の取引関係を有しております。当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、製紙用薬品、樹脂及び化成品の製造販売を主な事業としております。

当社グループの事業内容は、次の通りであります。

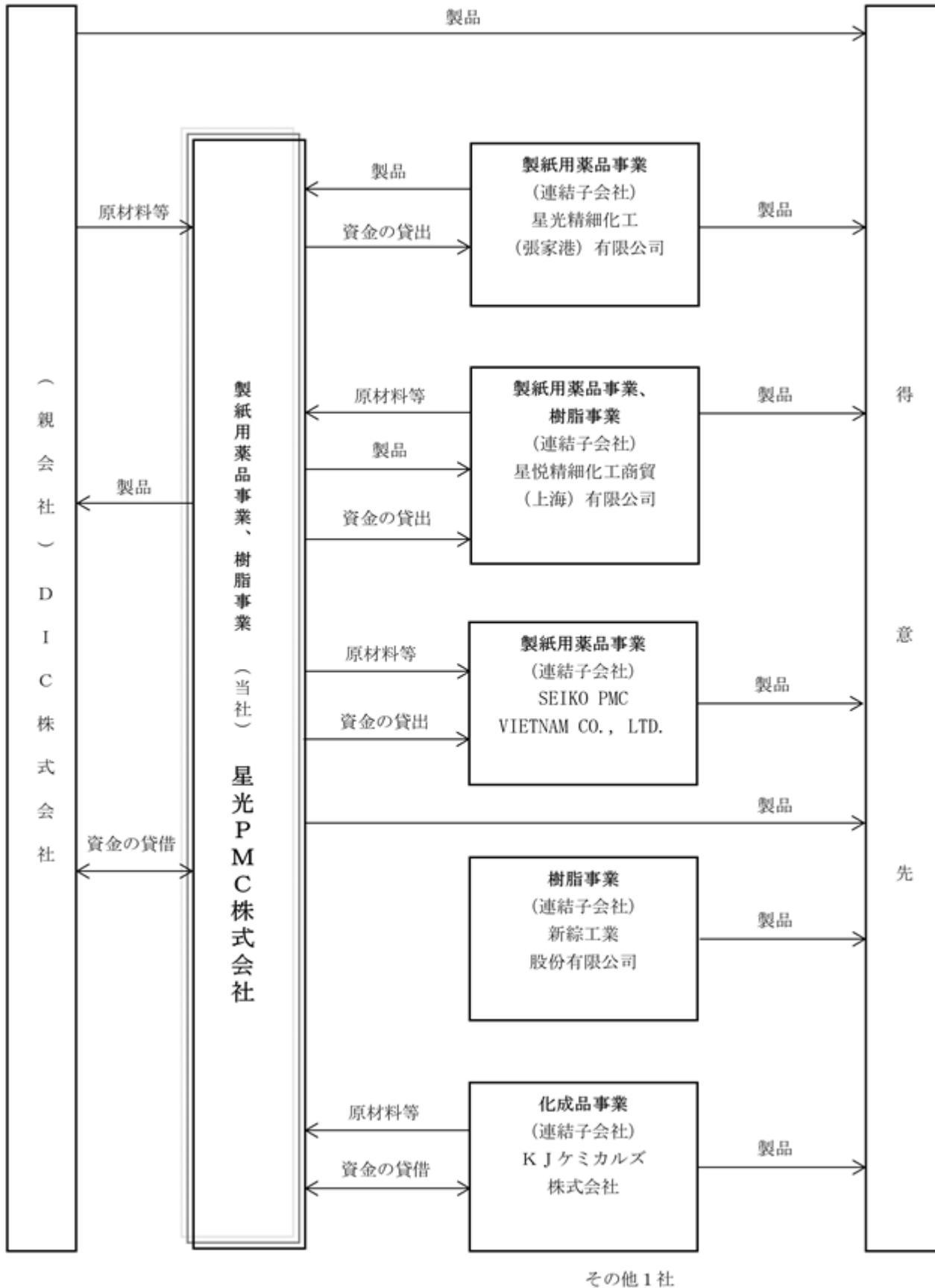
- 製紙用薬品事業..... この事業の主な製品は、紙力増強剤・サイズ剤(注)であり、当社、星光精細化工(張家港)有限公司、及びSEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.において製造・販売しております。また、星悦精細化工商貿(上海)有限公司において営業活動を行っております。
- 樹脂事業..... この事業の主な製品は、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂・粘着剤であります。この内、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂に関しては、当社において製造・販売しており、中国におきましては、星悦精細化工商貿(上海)有限公司において仕入・販売しております。
- 化成品事業..... この事業の主な製品は、機能性モノマーであり、K Jケミカルズ株式会社において製造・販売しております。

- ・当社の親会社であるD I C株式会社は、印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造販売を行っております。
- ・当社は、同社との間に、製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の同社への販売、原材料の仕入等の取引があります。
- ・当社及びK Jケミカルズ株式会社は、同社に対し、D I Cグループ内の資金融通システムを通じて資金の貸借を行っております。
- ・当社は、連結子会社である星悦精細化工商貿(上海)有限公司から原材料等を仕入れ、当社の製品を販売しております。また、連結子会社である星光精細化工(張家港)有限公司から製品を仕入れ、得意先へ販売しております。更に、連結子会社であるK Jケミカルズ株式会社から原材料等を仕入れ、当社で使用しております。

(注)紙力増強剤...乾燥紙力増強剤は紙の乾燥時の強度を高める目的で使用され、紙・板紙の製造時に広く使われます。湿潤紙力増強剤は、紙を水に浸した時の紙力低下を補う目的で、ティッシュペーパーや紙タオルに使用されます。

サイズ剤.....紙に耐水性を付与する目的で使用され、例えば筆記用紙、P P C用紙、インクジェット用紙などの印刷用紙、液体容器に使用されます。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
D I C 株式会社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	54.53	製・商品の販売先、原材料・商品の仕入先、資金の貸付先、工場経費及び業務の委託費支出先。 役員の兼任なし。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
K J ケミカルズ 株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	350百万円	化成品事業	100.0	原材料等の仕入先。 役員の兼任あり。 資金の借入先。
K J ケミテック 株式会社	熊本県八代市	1百万円	化成品事業	100.0	K J ケミカルズ100% 子会社
星光精細化工 (張家港)有限公司 (注) 2	中国江蘇省 張家港市	US\$14,500千	製紙用薬品事業	100.0	製品の仕入先。 資金の貸付先。 役員の兼任あり。
星悦精細化工商貿 (上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	US\$4,500千	製紙用薬品事業、 樹脂事業	100.0	製品の販売先。 原材料等の仕入先。 資金の貸付先。 役員の兼任あり。
新綜工業股份 有限公司	台湾桃園市	NT\$50,000千	樹脂事業	92.8	役員の兼任あり。
SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム国バリ アブントウ省	US\$11,200千	製紙用薬品事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付先。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. K J ケミカルズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの化成品事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製紙用薬品事業	390
樹脂事業	199
化成品事業	97
全社(共通)	36
合計	722

- (注) 1. 従業員数には、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
 2. 全社(共通)には、当社の総務、経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
479	43.42	19.00	6,846

セグメントの名称	従業員数(人)
製紙用薬品事業	307
樹脂事業	136
全社(共通)	36
合計	479

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であり、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)には、総務、経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社の親会社であるD I C株式会社の労働組合である「D I C労働組合」の「星光P M C支部」として、基本的にD I C株式会社と一体の運営がなされており、D I C株式会社労使間の交渉結果に従うこととなります。しかし、交渉結果が当社の経営状況から受け容れ難い内容である場合には、当社は必要に応じて適宜同支部と個別の協定を結ぶ等の運用を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは、新たな技術の創造により、人と環境が共生する豊かな社会の発展に貢献します」を経営理念とし、経営ビジョン「エコテクノロジーで未来を創る」に基づいた事業活動を通じて、環境・社会の持続可能性向上に貢献しつつ自らも持続的に発展することで、グローバルに企業価値向上を目指しております。

当社グループは、次の5項目を意識した事業活動を推進します。

- 1) 地球環境への配慮とリスクマネジメント
- 2) 新たな技術の創造による環境・社会・経済的価値の創出
- 3) 人権・ダイバーシティの尊重、安全・健康への配慮を通じた働きやすい環境・企業風土
- 4) ステークホルダーとの対話と価値協創による良好な関係構築
- 5) 法令遵守と適正なグループガバナンス

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年度から取り組んでおります中期経営計画「OPEN 2024」の最終年度となる2024年度において、連結売上高390億円、同営業利益37億5千万円、海外売上高比率40%以上、New Green Index(*) 130以上の達成を目標としております。あわせて参考指標として、稼ぐ力を表すEBITDA(営業利益+減価償却費)57.5億円、経営の効率性を表すROE 8.4%も設定しております。

(*) 顧客価値向上の観点から評価項目・基準を見直した当社環境戦略製品の売上指標。2021年の当該製品売上高を100として指数化

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立が進むものの、資源やエネルギー価格の高騰に伴う急激な原料価格の上昇、また、主要販売先である製紙業界、印刷インキ業界の先行きが不透明であることなどから、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

昨今は地球規模での気候変動の加速や新型コロナウイルス感染症の世界的大流行などを背景とする事業環境の不確実性増大に加え、企業への社会的要請も質的・量的に高まってきております。こういった状況を踏まえ、当社は経営ビジョン実現に向け全社一丸となって目指すべき方向性をより明確にするため、また、2030年がSDGs(持続可能な開発目標)の達成年であり、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた区切りの年であることも踏まえ、2030年をゴールとした将来像、長期ビジョン「VISION 2030」を描きました。「VISION 2030」では、「エコテクノロジーで持続可能な社会の実現に貢献するグローバル企業となる」をスローガンに、ESG経営課題を解決しつつ、海外へ積極的に展開し、新事業を構築するなど製品/事業地域/事業領域のポートフォリオ変革により事業拡大することを目標としております。

(5) 会社の対処すべき課題

「VISION 2030」を達成するためのアクションプランとして、いつまでに何を実行し、どのような成果を出していくかをバックキャストिंगにて考え、中期経営計画「OPEN 2024」を策定しております。スローガンと具体的な基本方針を以下の通り定め、取り組んでまいります。

スローガン：Change ~VISION 2030達成に向けた土台作りのための変革と挑戦~

ポートフォリオ変革

- ・海外(特に東南アジア)への積極展開
- ・新事業の足場固め
- ・国内事業基盤の強化

ESG経営の推進

- ・GHG(温室効果ガス)排出量削減計画の実施
- ・サステナビリティ委員会の設置と運営(サステナビリティ基本方針の策定)
- ・New Green Index: 130以上

人財育成・組織づくり

DX(デジタルトランスフォーメーション)

以上の課題に鋭意取り組むことを通じて、当社グループは、今後とも企業価値を高め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーに貢献する企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の影響を最小限に抑えるため、リスクマネジメントに努めております。具体的には、当社グループのサステナビリティ経営の審議機関であるサステナビリティ委員会、及びその下部組織であるサステナビリティ推進部会において、リスクを識別・評価し、適切にリスク対策を実施しております。

なお、「影響度」は各リスクが顕在化した際の当社グループのビジネスに与える影響度合いを大・中・小の3段階で、「可能性」は各リスクが顕在化する可能性を高・中・低の3段階で、それぞれ表したものです。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、業績に影響を与え得る事項はこれらに限定されるものではありません。

リスク及び業績に与える影響の内容	影響度	可能性	当社グループの取り組み
<p>(1) 気候変動への対応リスク</p> <p>当社グループは、事業活動に伴い排出される温室効果ガス(GHG)の削減について、2030年に2013年対比で50%削減するという目標を掲げるなど、気候変動リスクの低減に努めておりますが、気候変動に関連する移行リスクや物理的リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>気候変動に関連する移行リスクとしては、脱炭素化社会への急速な移行に伴う原燃料価格やエネルギー価格の上昇などによるコストの増加のため、収益性が低下する可能性があります。物理的リスクとしては、異常気象の激化に伴う工場の操業やサプライチェーンへの悪影響により、製造能力の低下や一部製品で供給が遅延する可能性があります。</p>	大	高	<p>脱炭素化社会への移行リスクに対して、当社グループでは炭素税によるコストの影響軽減のため、積極的な環境投資と省エネ施策の推進を中心とするエネルギー基盤強化に努めると共に、社内カーボンプライシングの運用を開始しております。</p> <p>また、気候変動による需要の変化に対応するため(リスクを機会に変えるため)、脱炭素やサーキュラーエコノミーに貢献する製品開発・販売に取り組んでおります。</p> <p>一方、物理的リスクに対してはBCP(事業継続計画)の策定を進めております。</p> <p>移行リスク・物理的リスクとも、サステナビリティ推進部会及びその事務局メンバーが中心となり、個々のリスクの大きさを決定するとともに、リスク管理を行ってまいります。</p>
<p>(2) 環境負荷低減の要請に起因するリスク</p> <p>当社グループは、事業活動を通じて発生する様々な環境負荷(環境汚染物質、産業廃棄物、海洋プラスチック廃棄物)の低減に努めております。しかし、環境規制の強化による業界基準の変更、又は持続的な社会に向けたシステムの変化に適切に対応できなければビジネスを継続できなくなるリスクがあります。</p>	大	中	<p>当社グループは、生産と事業の両面から環境負荷の低減に努めております。生産面においては、工場所在地における環境負荷低減に関連する様々な法令や規制遵守はもとより、定期的に環境負荷データをモニタリングしてリスクを管理しております。事業活動においても、地球環境に貢献する「環境戦略製品」の売上拡大に取り組んでおります。具体的には、脱プラ・紙化をはじめとしたサーキュラーエコノミーへの取り組みを推進しております。</p>
<p>(3) 情報セキュリティに起因するリスク</p> <p>業務上の人為的ミスや故意による不法行為、災害などによるシステム障害、マルウェア感染や標的型攻撃などのサイバー攻撃、システムや製品等の脆弱性などによる情報漏洩、データの破壊や改ざん、サービスの停止などの被害等が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。</p>	大	中	<p>当社グループでは、業務の継続において重要となるシステムへのBCP対応(遠隔地バックアップによるシステム切り替え運用)を実施しているほか、24時間365日体制のセキュリティオペレーションセンター(SOC)によるウイルス感染対策を実施しております。また、情報インフラにおけるハード面の対策だけではなく、標的型攻撃メール訓練や従業員へのセキュリティ教育を実施するなどソフト面における対策を継続的に行うことでリスク低減に取り組んでおります。</p>

<p>(4) 事業ポートフォリオに関するリスク 当社グループは、既存事業の拡大を図るため、積極的な成長投資を実施しております。これに対し、市場の急激な変化による事業の陳腐化や硬直化により成長が鈍化した場合、及び製品ライフサイクルに伴い成熟事業の収益性が徐々に低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>大</p>	<p>低</p>	<p>当社グループでは長期ビジョン「VISION 2030」において、以下の3項目を柱とするポートフォリオ変革を基本方針の一つに掲げております。</p> <p>1)海外売上高比率50%以上を目標とした海外（特にアジア）への積極展開 2)新事業構築 3)国内事業基盤の強化</p> <p>各項目の実現に向け、中期経営計画「OPEN 2024」では、Changeの期間と位置付け、特に東南アジアへの積極展開、新事業の足場固め、生産体制再構築等による国内事業基盤強化等に取り組んでおります。</p>
<p>(5) 親会社等との関係に起因するリスク 当社グループは、親会社であるD I C株式会社（2022年12月31日現在、当社の総株主の議決権の54.53%を所有）を中心とするD I Cグループの一員であります。当社グループはD I Cグループとの間に製品の販売、原材料の仕入等の取引を行っており、資金融通システムを通じて資金の貸借を行っております。当社グループは事業運営、経営戦略及び人事政策等について自主的に決定、実行し、取引においても独立企業間原則に基づいて行っております。一部の印刷インキ用樹脂については、双方で製造・販売を行っておりますが、互いに独立した企業体として独自に研究開発、販売を行っており、D I Cグループから特段の制約等は受けておりません。しかし、D I Cグループの事業戦略などが変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>大</p>	<p>低</p>	<p>当社グループはD I Cグループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護するために、独立社外役員のみで構成され、委員長を独立社外取締役が務める利益相反管理特別委員会を設置しております。親会社との取引ならびに親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引について審査を行い、少数株主の利益を損なうおそれが大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申しております。</p> <p>また、当社グループは、D I Cグループと緊密な連携を保ちながら、当社グループの業務効率化や売上・利益の拡大等につながるシナジー創出に取り組んでおります。今後も引き続き連携を強化することで、当社グループの業績を向上させ、少数株主を含めた株主への利益還元に努めてまいります。</p>
<p>(6) イノベーションの停滞に関するリスク 当社グループは環境面における社会変革への対応が非常に重要と捉え、「エコテクノロジーで未来を創る」という当社経営ビジョンの実現に貢献する製品開発をグループ一丸となって取り組んでおります。しかしながら、当社のイノベーションが停滞して社会要請に応える製品を開発・上市できない場合、会社の成長が鈍化する可能性があります。</p>	<p>大</p>	<p>低</p>	<p>当社グループは、各社が保有する既存の基盤技術を応用するだけでなく、グループ間のシナジーも追求することで、新たな環境戦略製品の開発を進めております。さらに、外部研究機関との共同研究による新技術の導入などオープンイノベーションにも積極的に取り組んでおります。同時に、当社グループはA I、I o T等のデジタル化による社会変革に対応すべく、D Xを中期経営計画「OPEN 2024」の基本方針の一つとし、生産部門におけるスマート工場化に向けた取り組みや、技術部門のデジタル化などに積極的に取り組んでおります。</p>

<p>(7) 災害、事故の発生に伴うリスク 大規模自然災害や、事業活動に伴う災害・事故により、人的・物的損害が発生し、その結果工場の操業停止や事業活動の停止が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事故災害の発生により、事業所周辺の地域社会等に対するレピュテーションの毀損に伴い、当社事業活動への影響が発生する可能性があります。</p>	<p>大</p>	<p>低</p>	<p>事業継続計画（BCP）策定マニュアル及び「災害時対応マニュアル[地震対策]」に基づき、各部門及び各事業所にBCPと「災害時対応マニュアル」を策定しております。こちらのマニュアルに関しては随時検証を行い、実効性の確保に努めております。</p>
<p>(8) 固定資産の減損に関するリスク 当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合、または事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損処理を行う必要があるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>当社グループは、本社及び子会社間で密接に連携し、各事業の事業採算を的確に把握するため、各種情報の早期把握・検討・対応をすることで、当該リスクの低減を図る措置を講じております。</p>
<p>(9) 原料調達に関するリスク 当社グループは主原料である石油化学製品及びロジン（松脂）について、品質、価格及び安定供給の観点から戦略的な調達に努めております。こうした中、需給バランスの悪化、サプライヤーでの事故や自然災害、生産からの撤退や環境規制の強化等に加えて、物流の混乱や地政学的問題に起因して、国際的な市況の変動により原料価格が高騰する可能性があります。また、同様の理由により原料の量的確保が困難となるリスクがあります。</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>各原料につき、国際分散調達、複数購買化及び在庫量の最適化を進めております。</p>
<p>(10) 為替変動に起因するリスク 為替レートの変動は、原油・ナフサ及びロジン（松脂）の価格変動を通じて当社グループの輸入原料の調達コスト等を大幅に上昇させる可能性があるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、海外子会社における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が大きく影響を受ける可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>当社グループは、為替相場の変動に伴う業績への影響や在外子会社の換算影響の把握に努めております。 また先物為替予約等の為替変動ヘッジ取引等を通じて、当該リスクを軽減する措置を講じております。</p>

<p>(11) 人材確保に関するリスク</p> <p>当社グループが掲げる中・長期目標を達成し、成長を維持するためには、事業遂行に必要な人材の採用と確保が必須です。</p> <p>事業領域の拡大に伴い、必要とする人材も多様化しておりますので、このような人材の採用と定着は急務の課題であると認識しております。</p> <p>また、今後ピークを迎える定年退職年齢到達者の発生に備え、世代交代に必要な人数の確保も重要な課題です。</p> <p>これらの課題への対応が想定通り進まない場合、その程度や結果によっては当社に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>必要な人材の確保のため、新卒の一括採用だけではなく、専門性の高い即戦力となるキャリア採用を並行して実施するとともに、事業の維持・発展に必要な社員の減少を防ぐため、ダイバーシティの推進、教育研修制度の拡充やキャリア支援体制の整備、柔軟な働き方実現のための環境整備などの施策に取り組んでおります。</p>
<p>(12) 政治・地政学変動リスク</p> <p>当該地域で事業運営を行っている場合や当該地域との直接的な取引等がある場合には、物的・人的被害を受ける可能性や（これに端を發し）経営上多大なるリスクを受ける可能性があります。当該地域で事業運営を行っておらず、また直接的な取引等がない場合は、間接的な影響として原燃料や運送等のコスト増に伴い、収益悪化リスクがあります。</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>B C P対策も含め、代替調達体制を検討・構築し、可能な限り生産地の分散も考慮した複数購買を推進しております。</p>
<p>(13) パンデミックリスク</p> <p>新型コロナウイルス等の感染症による経済活動の停滞が、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また当社グループ社員から感染者が出る、クラスターが発生した場合は、販売/生産活動に大きな制約を受け、業績悪化につながる可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>顧客や代理店と良好な関係を築くことや各製品の代替生産工場を確保しておくことで、パンデミックの状況下においても、商権の維持、拡大を実現できる体制の構築に努めます。また、政府の感染防止対策に準じ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令時は、テレワーク利用率の向上、不要不急の外出・面談の自粛、従業員同士の会食・飲酒を伴う会合の原則禁止などの対策を取ることで、感染防止に努めております。</p>
<p>(14) 品質問題の発生に伴うリスク</p> <p>製品の欠陥や製造物責任が問われるなどの事象が発生し、出荷・生産の停止が生じた場合、また製品回収や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。更にこれらの事象が発生したことにより社会的信用の失墜が生じる可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>当社グループは、「私たちは、お客様や市場に信頼、満足していただけるよう、安定した品質の製品・サービスを提供すると同時に、品質の継続的な向上・改善に努めてまいります。」を品質に関する方針とし、当社においては品質管理規程を全社的な規程として制定し、規程に基づいた品質管理体制を敷いて品質の改善に取り組んでおります。グループ会社においても、ISO9001に基づいた品質体制を構築、運用している他、当社による定期的な監査も実施しております。</p>
<p>(15) 金利変動に起因するリスク</p> <p>当社グループは、有利子負債による資金調達を実施しており、金融市場に急激な変動が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>当社グループは、借入金残高は低水準であります。財務の健全性の評価指標として、自己資本比率を採用し、財務体質の維持・強化と有利子負債の抑制・削減に努めております。</p>

<p>(16) コンプライアンス違反に関するリスク</p> <p>当社グループでは、コンプライアンス遵守は経営の最優先事項として位置付けております。この経営方針を具現化する為に、様々な機会を捉えて従業員に繰り返しその重要性を認識させておりますが、継続的な働きかけが不足した場合、行動規範が形骸化し、コンプライアンス遵守の意識が希薄になるリスクがあります。コンプライアンス違反が発生した場合には、事業の停止命令や罰金が課され、又は損害賠償責任が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>コンプライアンス遵守の礎となる「コンプライアンス行動規範」の見直しを定期的実施しております。その際には、全グループ会社に対して周知を行い、全体的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。</p> <p>コンプライアンス違反につきましては内部通報制度や監査により早期発見と是正を図っております。遵守すべき法規等につきましてはe-ラーニングや研修によって理解度を高めております。また法規制の変更につきましては各担当部署が調査及び確認して必要な対策を講じております。</p>
<p>(17) コーポレートガバナンスの不備に起因するリスク</p> <p>日本のみならず海外で事業活動を行っている当社グループ会社で、コーポレートガバナンスの不備に起因して、従業員による不正行為、粉飾決算、法令違反等が発生して会社が損害を受ける、又は当社グループの社会的信用に傷がつく可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>当社行動指針に基づくコンプライアンス行動規範を当社グループ会社へも適用し、この規範に準拠した正しい判断と行動を行えるよう、統制環境を整備しております。また定期的な内部監査によるモニタリングを実施して、グループ会社の法令遵守、コーポレートガバナンスが適切に機能していることを確認しております。従業員の不正行為等に対しては内部通報制度をグループ会社員全てに周知することで、従業員による不正が起これにくい環境の整備・維持に努めております。</p>
<p>(18) 水資源に関するリスク</p> <p>事業活動を通じて水資源の有効活用に努めております。しかし、取水源において想定以上の水不足や水質低下が起きた場合、生産活動に制約が生じる可能性や、水価格上昇により収益性が低下する可能性があります。</p>	<p>中</p>	<p>低</p>	<p>各事業所における取水、排水の実績をモニタリングして、水資源の利用状況を把握しております。</p> <p>更に、洗浄方法や洗浄回数見直し、洗浄水の回収など、水使用量の低減に取り組んでおります。</p>
<p>(19) 退職給付に関するリスク</p> <p>当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の年金数理上の前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、または、前提条件に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>小</p>	<p>中</p>	<p>当社グループでは、年金資産の運用にあたり、より安定性の高い資産での運用を継続することにより、リスクを低減してまいります。</p>
<p>(20) 知的財産に関するリスク</p> <p>当社グループが保有する技術資産・ノウハウが不測の事態により外部へ流出した場合、また、知的財産に関する紛争が発生した場合、製品販売への影響、訴訟対応とその結果によっては業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>小</p>	<p>低</p>	<p>当社グループでは、「情報管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を制定し技術情報等を管理しております。一方、製品開発に当たっては事前に知財権調査(特許)を行い、紛争回避のための施策を実施しております。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立が進められ、緩やかに持ち直しの動きが見られました。但し、物価上昇や急激な為替変動など不安定な状況が続きました。一方、世界経済に目を転じて、2022年2月以降のロシアのウクライナ侵攻に端を発した資源エネルギー価格の高騰に伴う、インフレ進行や金融引き締めなどにより、極めて不透明感が増しました。

当社グループの主要販売先におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の流れの中で印刷情報紙・印刷インキ等の需要減少等も継続しており、依然として厳しい経営環境となりました。

当社グループは、製品の品質向上・生産性の向上を図り、環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入しました。主に製紙用薬品の拡販と各事業において原料価格の上昇に伴う製品価格への転嫁に努めた結果、当連結会計年度の売上高は32,418百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

利益面では、原料・エネルギー価格の高騰に伴う売上原価の増加により、営業利益は1,884百万円（前連結会計年度比34.3%減）、経常利益は2,394百万円（同23.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,647百万円（同20.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

・製紙用薬品事業

2022年の国内の紙・板紙生産量（速報値）は2,366万トンと前年同期比1.2%の減少で推移しました。当社グループは、国内市場、海外市場へ差別化商品の拡販、特に国内板紙・衛生用紙向けの拡販等を実施すると共に、原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めた結果、当事業の売上高は、20,033百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。

セグメント利益は、売上高の増加はありましたが、国内の原料価格上昇の影響が大きく、828百万円（前連結会計年度比30.6%減）となりました。

・樹脂事業

2022年の国内の印刷インキ生産量（速報値）は27万6千トンと前年同期比1.6%の減少で推移しました。当社グループは、厳しい事業環境に対応するべく製品ポートフォリオ変革と原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めましたが、中国の景気減速に伴う粘着剤の販売数量減が響き、当事業の売上高は6,888百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。

セグメント利益は、粘着剤の販売数量減、及び国内の原料価格上昇により、353百万円（前連結会計年度比56.0%減）となりました。

・化成品事業

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出数量の増加、及び原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めた結果、5,497百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

セグメント利益は、売上高の増加はありましたが、原料価格上昇の影響もあり、1,043百万円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、46,557百万円で前連結会計年度末に比べ4,675百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の増加1,649百万円、現金及び預金の増加1,064百万円、商品及び製品の増加556百万円、受取手形及び売掛金の増加467百万円、原材料及び貯蔵品の増加463百万円、及び短期貸付金の減少682百万円であります。

負債は、15,448百万円で前連結会計年度末に比べ5,159百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加4,842百万円、及び支払手形及び買掛金の増加817百万円であります。

純資産は、31,108百万円で前連結会計年度末に比べ484百万円の減少となりました。主な要因は、非支配株主持分の減少1,561百万円、及び利益剰余金の増加1,162百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、3,476百万円となり、前連結会計年度末と比べ713百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、873百万円の資金の獲得（前連結会計年度は1,620百万円の資金の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益2,340百万円、減価償却費1,434百万円、売上債権の増加に伴う減少額753百万円、棚卸資産の増加に伴う減少額1,103百万円、及び法人税等の支払額895百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,763百万円の資金の支出（前連結会計年度は1,442百万円の資金の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出3,002百万円、及び定期預金の預入による支出350百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,249百万円の資金の獲得（前連結会計年度は694百万円の資金の支出）となりました。これは主として、短期借入金の純増加額4,842百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,999百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比増減(%)
製紙用薬品事業(千円)	19,207,511	13.7
樹脂事業(千円)	6,632,442	15.1
化成品事業(千円)	6,123,429	3.5
合計(千円)	31,963,383	4.4

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて生産計画を立て、これによって生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比増減(%)
製紙用薬品事業(千円)	20,033,193	14.1
樹脂事業(千円)	6,888,321	14.8
化成品事業(千円)	5,497,314	1.9
合計(千円)	32,418,829	4.5

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.金額は販売価格によっております。

3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本製紙株式会社	3,249,128	10.5	3,787,037	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成において、決算日における資産・負債の状況及び報告期間に発生した収益・費用、並びに将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすような事項に関して、適切な分析・見積りを行っております。また、資産の評価方法及び引当金の計上方法等の方針は、保守主義の原則に沿って、健全性を重視して適切に定めております。重要な会計方針の具体的な状況については、経理の状況に記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

1) 財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は以下の通りとなりました。

(流動資産)

現金及び預金の増加、棚卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)の増加、及び短期貸付金の減少などにより、流動資産は25,444百万円(前連結会計年度末比2,629百万円増)となりました。

(固定資産)

有形固定資産の増加などにより、固定資産は21,113百万円(前連結会計年度末比2,046百万円増)となりました。

(流動負債)

短期借入金の増加などにより、流動負債は14,346百万円(前連結会計年度末比5,159百万円増)となりました。

(固定負債)

長期借入金の減少、繰延税金負債の増加により、固定負債は1,102百万円(前連結会計年度末比若干増)となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益の計上、及び当社連結子会社である新綜工業股份有限公司の株式追加取得に伴う非支配株主持分の減少などにより、純資産は31,108百万円(前連結会計年度末比484百万円減)となりました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は66.1%となりました。また、有利子負債残高6,218百万円を自己資本で除した倍率(D/Eレシオ)は0.20倍となりました。

2) 経営成績

(売上高)

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価)

売上原価は、売上高の増加などにより24,818百万円(前連結会計年度比2,284百万円増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、運賃の増加、及び従業員給料手当の増加などにより5,716百万円(前連結会計年度比84百万円増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、為替差益の増加、補助金収入の増加などにより535百万円(前連結会計年度比244百万円増)となりました。

営業外費用は、借入金増加に伴う支払利息の増加などにより25百万円(前連結会計年度比7百万円増)となりました。

(特別利益)

特別利益は、補助金収入の計上などにより104百万円(前連結会計年度比85百万円増)となりました。

(特別損失)

特別損失は、補助金収入による固定資産圧縮損の計上、固定資産除却損などにより158百万円(前連結会計年度比137百万円増)となりました。

(税金費用等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は2,340百万円(前連結会計年度比797百万円減)、税金費用は676百万円(前連結会計年度比190百万円減)、非支配株主に帰属する当期純利益は16百万円(前連結会計年度比170百万円減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,647百万円(前連結会計年度比435百万円減)となりました。

3)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(製紙用薬品事業)

売上高は、20,033百万円(前連結会計年度比14.1%増)となり、セグメント利益は、828百万円(前連結会計年度比30.6%減)となりました。また、セグメント資産は、25,202百万円(前連結会計年度末比3,848百万円増)となりました。

(樹脂事業)

売上高は、6,888百万円(前連結会計年度比14.8%減)となり、セグメント利益は、353百万円(前連結会計年度比56.0%減)となりました。また、セグメント資産は、12,696百万円(前連結会計年度末比49百万円増)となりました。

(化成品事業)

売上高は、5,497百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、セグメント利益は、1,043百万円(前連結会計年度比20.5%減)となりました。また、セグメント資産は、6,994百万円(前連結会計年度末比812百万円増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。各リスクに対しては、影響を最小限に抑えられるように、発生の可能性や結果の重大性に応じた対策を講じてまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「第2〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕 (5) 会社の対処すべき課題」に記載した諸課題に適切に対処することにより、グループ全体の成長を目指した経営を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金状況は、キャッシュ・フローの状況に記載したとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、財務活動及び営業活動による資金の獲得により、投資活動による支出を賄ったため、前連結会計年度末に比較して713百万円増加し、3,476百万円となりました。

当社グループの連結貸借対照表における代表的な財務指標は、流動比率が177.4%、自己資本比率が66.1%となっており、短期的支払能力及び長期的支払能力とも十分な健全性を保っております。また、過度の流動性を保持することなく、資産の有効活用に努めております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、株式会社マリナノファイバーの普通株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該譲渡契約に基づき2023年1月11日に同社の普通株式の85.4%を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本方針は、需要業界の「技術革新」への迅速な対応と、「環境負荷の低減」及び「省資源」に貢献できる製品を開発することにあります。

当社グループにおける研究開発活動は、製紙用薬品事業については千葉研究所、市原研究所、樹脂事業については明石研究所、新綜工業股份有限公司、化成事業はK Jケミカルズ株式会社八代工場において行っております。研究開発活動に従事する従業員は170名であり、連結ベースの総従業員数の23%にあたります。

当連結会計年度における一般管理費及び総製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,723百万円でありました。なお、各セグメント別の主な研究開発成果は次の通りであります。

(1) 製紙用薬品事業

国内外のお客様において、多様化するニーズを汲み上げ、それに対応した製品の開発・改良、及び最適処方への検討を行いました。特に需要が堅調な段ボール原紙向けの乾燥紙力剤においては、お客様の抄紙条件を解析し、高い紙力増強効果による紙力剤原単位の削減のみならず、抄紙機の生産性向上、具体的には乾燥性の向上による蒸気原単位削減 / 抄紙スピードのアップ、系内の浄化による各所の汚れ問題を解決する改良品 / 処方の開発を行いました。

また、新たなマシンが増設されている衛生用紙向けの薬品においては、安定なクレーピングを可能にすることで、衛生用紙の安定生産に寄与する新たなクレープ剤を開発しました。

近年の「脱プラ紙化」のニーズへの対応として、紙に耐水性、防湿性、耐油性等を付与する新たな塗工剤を開発し、お客様へのサンプル配布を行いました。特に耐油剤においては、人体への安全性の懸念から、フッ素系の耐油剤の使用を禁止する動きがはじまっており、その対応として、バイオマス由来の原料を使用した新たな非フッ素系耐油剤を開発、2022年10月に幕張メッセで開催された紙パルプ年次大会で発表し、大きな反響を頂きました。現在、多くのお客様で実用化に向けてご評価を頂いております。また、主力の乾燥紙力剤、湿潤紙力剤、サイズ剤については、食品容器用の紙に使用されることを想定して、各国のレギュレーションに則した製品の開発、及び登録作業を進めました。

その他、微生物に起因するトラブルを、従来の「殺菌」とは異なるコンセプトで解決する薬品である「バイオフィルムコントロール剤」を開発し、「水」に関連する種々の業界のお客様と共同研究を行っております。RO膜の閉塞防止、冷却塔でのバイオフィルム付着防止、抗菌塗工剤、トイレタリー関連、各種洗浄剤等々、幅広くご検討頂いており、その中で、2023年2月には、医療機器開発ベンチャー企業の株式会社ニューロシューティカルズ（NCI）様と共同開発した医療機器用のバイオフィルム除去剤「BAKU」を、NCIのジョイント・ベンチャーである株式会社SCOPION様より発売いたしました。

当事業における研究開発費の総額は717百万円であります。

(2) 樹脂事業

顧客からの環境対応製品のニーズの高まりに対応し、保有する水性インキ用樹脂の技術を日本・海外で展開を進めるための開発を行うとともに、この技術を基に脱プラスチック用機能性コート剤用樹脂や記録材料用添加剤の開発にも注力しました。

また、新たな事業領域に進出を目標とした水性塗料用樹脂や接着剤用樹脂の開発も行いました。

当事業における研究開発費の総額は446百万円であります。

(3) 化成事業

環境、安全性に配慮した機能性モノマー並びに高機能性オリゴマーとその製法開発、並びに、低毒性な機能性溶剤とその製法の開発に取り組むと共に、これら開発品の市場開発に取り組んでおります。

2022年度は、バイオマスモノマー、高分子光開始剤の開発を行い、UV硬化樹脂分野、粘着剤分野等に向けて市場開発に取り組んでおります。

当事業における研究開発費の総額は217百万円であります。

(4) 新規開発

事業領域拡大を目指して、セルロースナノファイバー（CNF）と銀ナノワイヤの研究開発を進めました。CNFについては製造方法の抜本的な改良に取り組み、製造コストの大幅な削減への道筋をつけると共に顧客のニーズに合わせた製品開発と性能向上に取り組まれました。銀ナノワイヤについては用途開拓と用途に合わせた評価技術の獲得、そして、顧客との共同開発による実用化を推進しました。

新規開発に係る研究開発費の総額は340百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、生産増強、省力化、合理化、保安及び環境安全関連の投資を行っております。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、2,830百万円であり、製紙用薬品事業の増加額は1,329百万円、樹脂事業の増加額は141百万円、化成品事業の増加額は1,132百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に工場7カ所、営業所7ヶ所、研究所3ヶ所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下の通りであります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
岩井工場 (茨城県坂東市)	樹脂事業	生産設備	337,755	92,873	6,974	1,140,000 (30,000)	1,577,602	32
竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎市)	製紙用薬品事業	生産設備	106,053	577,379	4,152	162,208 (11,928)	849,793	42
千葉工場 (千葉県市原市)	製紙用薬品事業	生産設備	143,181	413,699	4,566	220,107 (13,501)	781,544	38
静岡工場 (静岡県富士宮市)	製紙用薬品事業	生産設備	259,715	149,318	2,295	152,721 (20,142)	564,049	34
播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	樹脂事業	生産設備	204,318	265,798	5,704	904,275 (22,860)	1,380,097	67
水島工場 (岡山県倉敷市)	製紙用薬品事業	生産設備	307,343	298,978	12,094	741,385 (30,000)	1,359,802	54
千葉研究所 (千葉県千葉市)	製紙用薬品事業	研究開発 設備	374,654	348	7,288	465,602 (6,000)	847,894	70
市原研究所 (千葉県市原市)	製紙用薬品事業	研究開発 設備	101,134	0	2,490	188,394 (2,784)	292,018	15
明石研究所 (兵庫県明石市)	樹脂事業	研究開発 設備	153,561	18,325	4,177	- (-)	176,063	35

(注) 上記金額は帳簿価額で表示しており、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社 (KJケミカルズ株式会社)

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名	設 備 の 内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物 (千円)	機 械 装 置 及び運搬具 (千円)	工 具、器 具 及 び 備 品 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	合 計 (千円)	
八代工場 (熊本県八代市)	化 成 品 事 業	生産設備・ 研究開発設備	447,248	723,115	38,668	478,605 (130,702)	1,687,638	58

(3) 在外子会社 (新綜工業股份有限公司)

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名	設 備 の 内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物 (千円)	機 械 装 置 及び運搬具 (千円)	工 具、器 具 及 び 備 品 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	合 計 (千円)	
平鎮工場 (台湾桃園市)	樹 脂 事 業	生産設備・ 研究開発設備	224,122	140,955	5,463	1,113,274 (12,083)	1,483,816	52
観音工場 (台湾桃園市)	樹 脂 事 業	生 産 設 備	620,063	224,785	1,066	1,489,565 (11,734)	2,335,480	6

(4) 在外子会社 (SEIKO PMC VIETNAM CO.,LTD.)

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名	設 備 の 内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物 (千円)	機 械 装 置 及び運搬具 (千円)	工 具、器 具 及 び 備 品 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	合 計 (千円)	
ベトナム工場 (ベトナム国バリア ブンタウ省)	製紙用薬品事業	生 産 設 備	1,777,172	1,474,605	1,538	- (-)	3,253,315	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、今後の市場の需要動向、生産計画、収益への貢献等を総合的に勘案して計画しております。当社グループ全体の設備投資計画は、当社を中心として調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備投資予定額は3,065百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下の通りであります。

- (1) 重要な設備の新設等
計画はありません。
- (2) 重要な設備の改修
計画はありません。
- (3) 重要な設備の除却
計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,321,283	30,321,283	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	30,321,283	30,321,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月20日 (注)	422	30,321	-	2,000,000	-	1,566,178

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	70	56	15	6,783	6,963	-
所有株式数(単元)	-	30,564	4,731	176,135	7,262	28	84,386	303,106	10,683
所有株式数の割合(%)	-	10.08	1.56	58.11	2.40	0.01	27.84	100	-

(注) 1 自己株式192株は、「個人その他」に 1単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、それぞれ130単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
D I C 株式会社	東京都中央区日本橋3-7-20	16,527	54.51
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・北越コーポレーション株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,261	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,048	3.46
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	630	2.08
星光P M C 従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3-3-6	475	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	348	1.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	310	1.02
乗越厚生	東京都武蔵野市	251	0.83
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	214	0.71
山田直邦	東京都新宿区	143	0.47
計	-	21,211	69.96

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,310,500	303,105	同上
単元未満株式	普通株式 10,683	-	-
発行済株式総数	30,321,283	-	-
総株主の議決権	-	303,105	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株(議決権の数130個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
星光PMC株式会社	東京都中央区 日本橋本町 三丁目3番6号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	192	115
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	192	-	192	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開及び配当性向・配当利回り等を総合的に勘案し、適切な配当水準を維持しつつ株主の皆様への利益還元を行うことを利益配分の基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を「取締役会の決議により」行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16円（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、事業体質強化のための設備投資や新技術への研究開発投資などに積極的に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年8月9日 取締役会決議	242,569	8
2023年2月27日 取締役会決議	242,568	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、行動指針の中で、「遵法の本質」と「フェアな事業活動」を経営の本質に据えて、経営陣が高い企業倫理を保持しつつ経営の健全性と透明性を確保し、監査役を中心とした経営監視機構を十分に機能させ、企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの本質と考えております。

コーポレートガバナンスの基盤ともいべきコンプライアンスにつきましては、その軽視が企業の存続を揺るがすことにもなるとの経営トップの認識に基づき、コンプライアンス行動規範を定め、法令、定款及び社内規程遵守の徹底を図っております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上定期的に開催し、経営上の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っており、法令及び定款に違反のないよう審議、決議しております。取締役会の議長は代表取締役社長執行役員である菅正道が務めております。取締役数は、現在6名であり、内3名(代表取締役社長執行役員 菅正道、取締役常務執行役員 村田満広、取締役 菊地祐二)は社内取締役であり、内3名(取締役 原田秀次、取締役 多賀啓二、取締役 米山不器)は社外取締役であります。社外取締役と当社との間には、取引関係等、特別の利害関係はありません。

2) 役員報酬・指名委員会

役員報酬の決定手続の客観性及び役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるために役員報酬・指名委員会を設置しております。取締役報酬については取締役会の一任を受け、取締役又は執行役員の報酬等の額を決定する機関として、また、役員の選解任については取締役、監査役及び執行役員の選任及び取締役の解任案を決定し、取締役会に審議を求める機関としての役割を担っております。役員報酬・指名委員会の委員長は、原田秀次が務めております。委員数は3名(原田秀次、多賀啓二、菅正道)であり、そのうち過半数である2名を独立社外取締役とし、委員長を独立社外取締役としております。

3) 利益相反管理特別委員会

上場企業としてのガバナンスをより強化し、少数株主の利益の更なる保護を図るために利益相反管理特別委員会を設置しております。親会社との取引並びに親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引については、その合理性及び公正性を審査の上取締役会に報告し、少数株主の利益を損なうおそれが大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申する機関としての役割を担っております。利益相反管理特別委員会の委員長は多賀啓二が務めております。委員数は3名(多賀啓二、原田秀次、寺前實)であり、委員全員を独立社外役員とし、委員長を独立社外取締役としております。

4) 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回定期的に開催し、当社及び子会社の重要事項の審議を行っております。経営会議の議長は代表取締役社長執行役員である菅正道が務めております。経営会議は当社常勤の取締役、常勤監査役並びに社長の指定する執行役員、理事の8名(代表取締役社長執行役員 菅正道、取締役常務執行役員 村田満広、常勤監査役 井内秀樹、執行役員 岩田悟、執行役員 河野宏治、執行役員 松岡英臣、執行役員 丸山学士、理事 小國正祥)で構成されております。

5) 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。監査役会は、常勤監査役1名(常勤監査役 井内秀樹)と非常勤の社外監査役2名(監査役 寺前實、監査役 小林敬子)の合計3名で構成されております。社外監査役2名と当社との間には、取引関係等、特別の利害関係はありません。

6) サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を推進し、自社のサステナビリティを高めるため、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び内部監査室長をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティの審査機関として、サステナビリティに係る基本方針や重要課題、その他重要事項を審議するとともに、内部統制をはじめとするサステナビリティ活動を把握し、取締役会へ報告・提言を行っております。サステナビリティ委員会の構成メンバーである各業務執行取締役及び執行役員は当該整備と対応に関して執行責任を負い、その執行状況を監査役が監査しております。同委員会の委員長は代表取締役社長執行役員である菅正道が務めております。委員数は9名（代表取締役社長執行役員 菅正道、取締役常務執行役員 村田満広、常勤監査役 井内秀樹、執行役員 岩田悟、執行役員 河野宏治、執行役員 松岡英臣、執行役員 丸山学士、理事 小國正祥、内部監査室長 平澤隆仁）であります。同委員会の中に「コンプライアンス部会」、「財務報告統制部会」及び「サステナビリティ推進部会」を置いております。それぞれの委員会の目的は次の通りであります。

(a) コンプライアンス部会

当社グループのコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行い、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

(b) 財務報告統制部会

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に係る諸活動を監督し、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

(c) サステナビリティ推進部会

サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を審議し、サステナビリティ委員会に報告する。

BCP、品質管理、環境保安等、その他経営全般に係る全社的なリスクマネジメントを行い、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

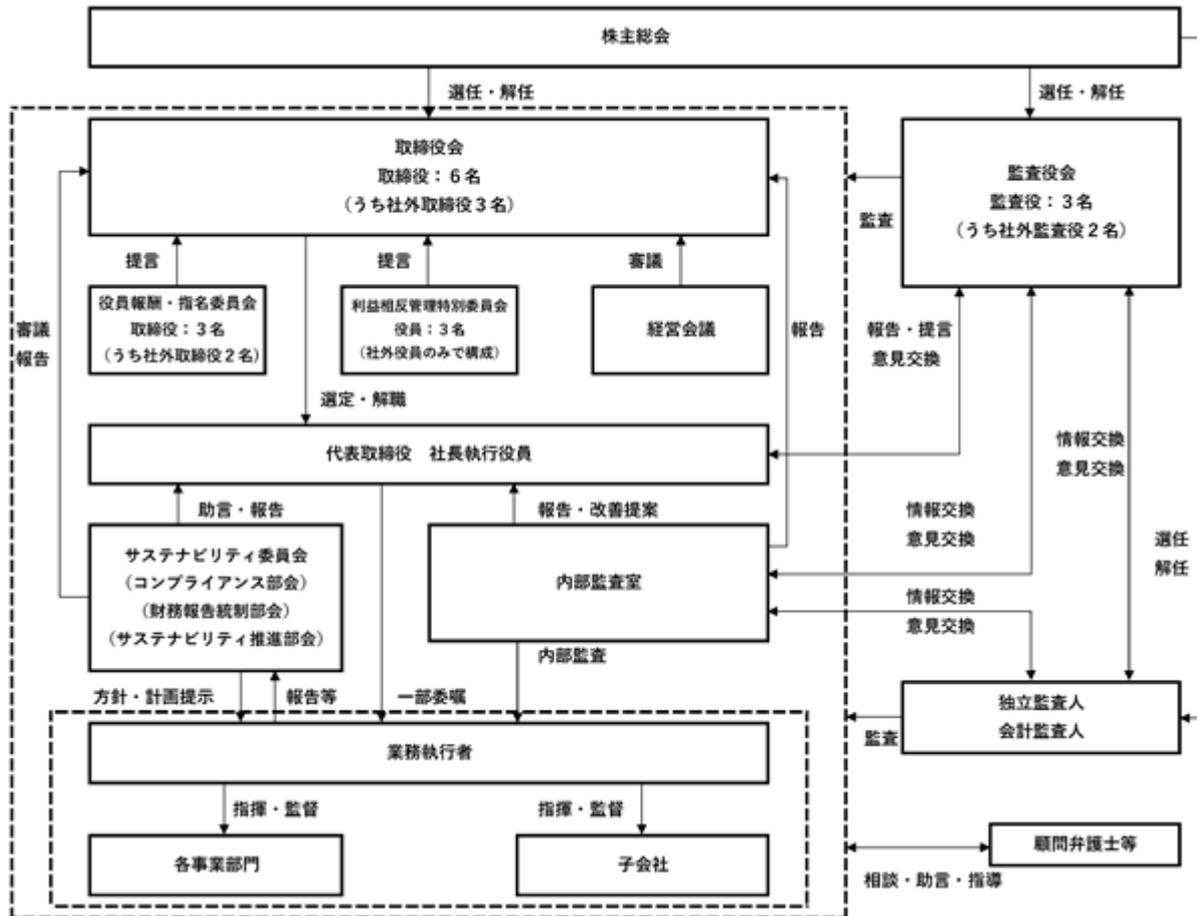
7) 会計監査

当社の会計監査人には有限責任監査法人トーマツが選任されております。当社は、正確な経営情報を提供し、公正な会計監査が実施される環境を整備しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役6名中3名が社外取締役であり、監査役3名中2名が社外監査役であると共に、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬・指名委員会及び、全委員が独立社外役員で構成される利益相反特別委員会を設けることにより経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、客観的かつ公正な監査を維持する体制を十分整えていると考えており、監査役設置型の本ガバナンス形態を採用しております。

当社の会社機関及び内部統制は、以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「私たちは、新たな技術の創造により、人と環境が共生する豊かな社会の発展に貢献する。」ことを「経営理念」とし、以下の「行動指針」を掲げております。

<行動指針>

星光PMCグループは、

- ・ 新しい価値を創造し、市場やお客様のニーズに応えます。
- ・ 良い企業市民として、環境、安全、省資源に心を配り、地球環境の改善に貢献します。
- ・ グローバル企業として、各国の法を遵守し、フェアな事業活動を行います。
- ・ ステークホルダーに対して、適時に、適正で、公平な情報開示を行います。
- ・ 社員の個性と人権を尊重し、明るく、自由で、活力ある企業風土を創ります。

当社は、この理念及び指針に従うとともに、当社の業務の適正を確保する体制を構築するべく、その基本方針を以下の通り定める。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員に法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。コンプライアンスを「法令遵守」のみならず、「公正・透明な事業活動を行い、利害関係者の信頼・期待に応えること」と定義し、当社全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを目指す。
- (b) サステナビリティ経営を推進することで、当社の企業価値向上に資することを目的に「サステナビリティ委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス部会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化及び役職員に対する啓蒙・指導を行う。
- (c) 「コンプライアンス行動規範」に加え、「倫理規程」、「就業規則」、「組織規程」及び「内部監査規程」を定め、使用人による法令・規則や社内規程遵守の徹底を図る。使用人は社内規程が実情にそぐわなくなったと判断する場合には、遅滞なく管掌取締役又は管掌執行役員に提案する。
- (d) 内部監査室が使用人の職務執行状況のモニタリングを実施し、代表取締役及び取締役会に報告する。
- (e) 使用人が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口又は社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を適切に管理・保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を定め、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、「内部者取引防止規程」、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存し管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の企業活動の持続的発展を脅かすリスクに応じて、「危機管理規程」、「コンプライアンス行動規範」等の全社的規程を整備し、管理体制を構築する。更に、各部門においても関連規程に基づくマニュアル等を制定して部門毎に、これらのリスクを管理する体制を構築する。
- (b) 「サステナビリティ委員会」の下にサステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)案を審議し、BCP、品質管理、環境保安等、その他リスクマネジメントを行う組織として、「サステナビリティ推進部会」を設置し、経営全般に係る全社的なリスクを管理する体制を構築する。
- (c) 取締役及び執行役員は、定期的にリスク管理体制を見直し、企業活動に伴う重大なリスクの把握と管理体制の改善を行い、万一リスクが現実のものとなった場合においても損害を最小限にとどめることで、当社の社会的責任を果たし、事業の継続に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入する。取締役会は、定款及び取締役会規則に定められた当社及び子会社の重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督する。
- (b) 取締役会は、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」に従い、業務執行を担当する取締役及び執行役員の管掌を定め業務の執行を行わせる。
- (c) 業務執行を担当する取締役及び執行役員に決定を委任された事項については、更に「職務権限規程」により一定の権限の委譲を行い、規程に定める職位にある者が必要な決定を行う。
- (d) 取締役会を原則として毎月1回以上定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、「経営会議」を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の審議を行う。

- 5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定める。
- イ. 当社が定めた「コンプライアンス行動規範」を子会社の全役員にも遵守させる。
- ロ. 当社「コンプライアンス部会」は子会社に対してコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行う。
- (b) 子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう「子会社管理規程」を定める。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を定める。
- イ. 当社と子会社が十分な意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率的経営を実現するため、「子会社管理規程」を定める。
- ロ. 子会社における重要事項に関しては、当社の承認を必要とする旨の「決裁権限に関する覚書」を子会社と締結するとともに、子会社における経営上の重要事項の列挙と子会社における決裁権限及び親会社の承認レベルを定める「職務権限表」を子会社毎に定める。
- (d) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制を確保する。
- イ. 当社の内部監査室は、子会社の監査を実施する。
- ロ. 「サステナビリティ推進部会」が子会社のリスクに関する現状とその対応を把握し、子会社のリスク管理を行う。
- (e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制を確保する。「子会社管理規程」において子会社の経営上の重要事項を規定し、子会社の報告を義務付けている。
- (f) 当社は、親会社との取引及び子会社との取引に関しては、独立企業間原則に基づき行う。
- (g) 親会社の定めた「連結グループ会社経理基準」を遵守し、当社及び子会社の適法・適正な経理処理を通じて、財務報告の信頼性を確保する。
- (h) 親会社との取引並びに親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に関しては、全委員が社外役員であり委員長を独立社外取締役が務める利益相反管理特別委員会においてその合理性及び公正性を審査の上、取締役会に報告し、少数株主の利益を損なうおそれ大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (a) 監査役を補助すべき使用人として、監査役会と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを任命する。
- (b) 監査役スタッフの人選については代表取締役は、監査役会と意見交換を行い決定する。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
- (a) 取締役は、監査役スタッフに対しては、監査役を補助業務に関し指揮命令を行わない。
- (b) 監査役スタッフの人事異動・懲戒については、事前に監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (c) 監査役スタッフの人事評価は、専任の場合には常勤監査役が、兼任の場合には兼任先の管掌役員が常勤監査役と協議して行う。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (b) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
- (c) 取締役及び執行役員は、監査役が決算及び業務の進捗状況に関し報告を求めた場合は、迅速に対応する。
- (d) 「コンプライアンス行動規範」において、法令等の遵守に関し疑義ある行為を知ったときの相談・通知の窓口の一つを監査役とする。
- (e) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を確保する。
- イ. 子会社を管掌する取締役、執行役員及び子会社の取締役は定期的に当社監査役へ報告を行う。
- ロ. 子会社の監査役は当社監査役へ定期的に報告を行う。
- ハ. 子会社の使用人は「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により親会社の監査役に報告を直接行うことができる。
- (f) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制を確保する。当社及び子会社の役員が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口又は社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読み、必要に応じて取締役、執行役員又は使用人にその説明を求めることを確保する体制を保持する。
- (b) 代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換の機会を持ち、当社の経営課題、監査役の監査環境の整備等について相互理解を深める。
- (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
- (d) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を明確にする。
 - イ．監査役会は監査に係る通常必要な経費の予算化を会社に要請し、会社は予算に計上するとともに、使用された経費の計上を行う。
 - ロ．監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、会社は監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 「取締役会」において、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「全社的な内部統制に係る指針」を制定し、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。
- (b) 当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保する組織として、「サステナビリティ委員会」の下に「財務報告統制部会」を置く。

11) 当社及び子会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは対決する。管理本部総務部を対応統括部署として警察等と連携するとともに、「コンプライアンス行動規範」の定めるところにより、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

定款における取締役の定数又は取締役の資格制限についての定め等

当社は、取締役を14名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役) サステナビリティ委員会委員長	菅 正道	1960年3月3日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1991年7月 同行 ロンドン支店支店長代理 2005年11月 同行 金融法人本部副本部長 2007年1月 ステート・ストリート信託銀行株式 会社 入行 執行役員 就任 2008年6月 同行 取締役 就任 2010年10月 当社 入社 管理本部総務部部长 2011年4月 当社 管理本部総務部部长 2012年1月 当社 経営企画本部経営企画部部长兼 経営管理部部长 2014年3月 当社 取締役経営企画本部副本部 長 就任 2015年1月 当社 取締役経営企画部部长 就任 2017年1月 当社 取締役海外事業部部长 就任 2017年6月 新綜工業股份有限公司董事長 就任 (現) 2019年1月 当社 取締役経営企画部部长兼海外 事業部部长 就任 2019年3月 当社 常務取締役経営企画部部长兼 海外事業部部长 就任 2019年12月 SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD. 会長 就任(現) 2022年3月 当社 代表取締役社長執行役員海外 事業部部长 就任 2022年3月 当社 サステナビリティ委員会委員 長 就任(現) 2023年3月 当社 代表取締役社長執行役員 就 任(現)	(注) 3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 製紙用薬品事業部長	村田 満広	1960年9月11日生	1985年4月 当社 入社 2008年10月 当社 製紙用薬品営業本部営業部長 2010年6月 当社 製紙薬品本部理事副本部長兼 営業部長 2011年4月 当社 製紙用薬品本部理事副本部長 2011年6月 当社 取締役製紙用薬品本部長 就 任 2014年6月 当社 取締役製紙用薬品本部長兼海 外事業本部副本部長 就任 2015年1月 当社 取締役製紙用薬品事業部長兼 海外事業部副事業部長 就任 2017年1月 当社 取締役製紙用薬品事業部長 就任 2019年3月 当社 常務取締役製紙用薬品事業部 長 就任 2022年3月 当社 取締役常務執行役員製紙薬品 事業部長 就任(現)	(注)3	38
取締役	菊地 祐二	1961年7月24日生	1985年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 D I C 株式会社)入社 2007年10月 同社 コーティング樹脂開発営業部 長 2010年4月 同社 サイアム・ケミカル・インダ ストリー株式会社出向 2013年10月 同社 ジェネラルポリマ製品本部 製品マネジャー 2016年1月 同社 ポリマ製品本部副製品本部長 2019年1月 同社 パフォーマンスマテリアル製 品本部副製品本部長 2021年1月 同社 執行役員パフォーマンスマテ リアル製品本部長(現) 2021年3月 当社 取締役 就任(現)	(注)3	-
取締役	原田 秀次	1950年8月29日生	1973年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 1986年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1989年5月 S G ウォーバーグ・ジャパン (現U B S 証券株式会社)入社 1990年6月 同社コーポレートファイナンス部 ディレクター(M & A 担当) 1992年1月 インドスエズ・アドバイザーズ・パ シフィック Pte. Ltd. 東京支店 支店長 1994年9月 日本コーン・フェリー・インターナ ショナル株式会社 入社 1997年11月 同社 パートナー 就任 2012年2月 株式会社好日山荘取締役(社外) 就任 2015年3月 当社 取締役(社外) 就任(現)	(注)3	-
取締役	多賀 啓二	1950年7月25日生	1973年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策 投資銀行)入行 1999年10月 同行 都市開発部長 2002年6月 同行 総務部長 2004年6月 同行 理事 2008年10月 同行 取締役常務執行役員 就任 2009年6月 株式会社東京流通センター代表取締 役副社長 就任 2009年6月 株式会社テーアールシーサービ ス代表取締役社長 就任 2013年6月 株式会社東京流通センター代表取締 役社長 就任 2013年6月 株式会社テーアールシーサービ ス取締役 就任 2016年3月 当社 取締役(社外) 就任(現) 2017年6月 D B J アセットマネジメント株式 会社取締役会長 就任 2019年3月 日清紡ホールディングス株式 会社取締役(社外) 就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	米山 不器	1955年6月30日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1986年8月 コロンビア大学経営大学院経営学修士(MBA)を取得 1993年5月 アメリカ松下コンピュータ副社長(米国イリノイ州) 1996年4月 パナソニックコンピュータカンパニー モバイルコンピューティング事業センター所長 2008年4月 日本テクトロニクス株式会社代表取締役社長 2013年5月 日本テクトロニクス株式会社代表取締役兼韓国テクトロニクスカンントリーマネージャー 2017年11月 エムスリードクターサポート株式会社(現株式会社シーユーシー)入社 2020年11月 三雅産業株式会社顧問 2023年3月 当社 取締役(社外)就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	井内 秀樹	1958年3月18日生	1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2005年4月 同社法務部長 2010年4月 同社総務人事部長 2012年4月 同社執行役員総務法務部門、DIC川村記念美術館担当 2014年1月 同社執行役員迪愛生投資有限公司董事長兼総経理、上海迪愛生貿易有限公司董事長 2018年3月 当社取締役管理本部長 2020年3月 当社常務取締役管理本部長 2022年3月 当社顧問(現) 2023年3月 当社 常勤監査役 就任(現)	(注)4	8
監査役	寺前 實	1951年7月11日生	1975年4月 建設省入省住宅局住宅建設課 2000年12月 建設大臣官房政策企画官 2001年1月 国土交通省総合政策局政策課政策企画官 2002年7月 同省住宅局住宅生産課長 2003年7月 社団法人新都市ハウジング協会専務理事 就任 2011年7月 姫路市副市長 2015年9月 姫路ケーブルテレビ株式会社取締役副社長 就任 2017年6月 新日本管財株式会社顧問(現) 2017年6月 新日本リフォーム株式会社顧問(現) 2017年7月 株式会社山下設計顧問 2019年3月 当社 監査役(社外) 就任(現)	(注)4	-
監査役	小林 敬子	1967年9月15日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録 2008年10月 小林公認会計士事務所 所長(現) 2011年11月 税理士登録 2015年10月 独立行政法人農業者年金基金 監事(非常勤)(現) 2023年3月 当社 監査役(社外)(現)	(注)4	-
計					68

(注)1. 取締役原田秀次、取締役多賀啓二及び取締役米山不器は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役寺前實及び監査役小林敬子は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることとなる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次の通りであります。
- なお、補欠監査役佐々木茂は社外監査役でない監査役の補欠監査役、補欠監査役三好豊は社外監査役の補欠監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 茂	1962年6月27日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2004年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部連結チーム次長 2009年4月 同社主計部副部長兼米国開示統括チーム次長 2011年10月 常和ホールディングス株式会社（現ユニゾホールディングス株式会社）入社 2014年4月 同社執行役員経理部長 2021年8月 当社入社経営企画本部経理部部長 2022年1月 当社 経営企画本部経理部長（現）	0
三好 豊	1968年11月26日生	1995年4月 弁護士登録 東京弁護士会所属 1995年4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所（現） 2004年5月 ニューヨーク州弁護士登録	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役3名及び社外監査役2名であります。社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については会社法及び株式会社東京証券取引所が定める基準を基に「星光P M Cコーポレートガバナンス基本方針」において定め、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断しております。

- 1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者であった者
- 2) 過去3年間に於いて、以下の(a)～(i)のいずれかに該当していた者
 - (a) 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - (b) 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - (c) 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - (d) 当社の議決権の5%以上を有する株主の連結子会社又はその業務執行者
 - (e) 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - (f) 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - (g) 当社グループの会計監査人又は会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナー若しくは従業員である者
 - (h) 上記(g)に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - (i) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 3) 上記1)又は2)に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

社外役員を選任する際には、上記の基準を満たすとともに、社外取締役については、企業経営に資する豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、業務執行取締役から独立した客観的な視点からその役割・責務を果たすことができるものを、また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、経営全般を監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献できるものを候補として指名しております。

なお、当社及び当社子会社と社外取締役・社外監査役並びに社外取締役・社外監査役が役員若しくは使用人である、又はであった他の会社等との間には、取引関係等、特別な利害関係はありません。

社外取締役原田秀次氏は、長年にわたるコンサルティング業務や、金融機関での勤務をされており、実践的・多角的な観点から、当社の業務執行に対する監督する役割を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役多賀啓二氏は、政府系金融機関の要職を歴任された経験に基づく、我が国産業に関する幅広い知見と経営者としての高い見識を活かし、経営陣から独立した立場での当社経営への助言や業務執行に対する監督の役割を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役米山不器氏は、国内外の企業で、新規事業立上げ、M&A、合併会社設立など豊富な経験・実績を有しており、加えて、海外での営業、グローバル展開のノウハウに長けていることから、当社の中期経営計画・長期ビジョン達成へ向けて経営陣から独立した立場での当社経営への助言や業務執行に対する監督の役割を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

また、社外監査役2名が取締役会に出席し、経営全般及び個別案件に関して客観的かつ公正な判断に基づき意見陳述を行っております。

社外監査役寺前實氏は、公務において様々な要職を歴任され、豊富な幅広い知識を有しておりますので、当社業務執行に対する適切な監視・助言を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役小林敬子氏は、公認会計士、税理士、公認内部監査人としての活動に加え、日本公認会計士協会学校法人委員会委員を歴任し、豊富な幅広い知識を有しておりますので、当社に対する企業経営に関する監視・助言を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役3名と社外監査役2名を置くことにより経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ公正な経営監視機能が重要であり、当社では、この社外役員5名が果たす監督・監査により、独立性が確保された経営監視機能が十分に機能する体制が整っているとの判断から、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会やその他重要会議への出席によって会計監査、内部監査状況について報告を受けるとともに、適切な助言を行うことで経営の監督を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち常勤監査役1名（常勤監査役 井内秀樹）、社外監査役2名（監査役 寺前實、監査役 小林敬子）で構成されております。監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧を行うこと等により、適正な業務の執行を監査しています。また、会計監査人とは情報及び意見交換、監査立会等を通じて会計監査人の監査の相当性確認等を実施しております。なお、常勤監査役 井内秀樹は、海外子会社の経営実績、経理部門管掌等の経験により、また、監査役小林敬子は公認会計士登録及び税理士資格を有し、長年同業務に従事していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬戸 正顕	17回	17回
小室 正紀	17回	17回
寺前 實	17回	17回

監査役会における主な検討事項として監査計画策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握することに努めております。内部監査部門とは連絡会を定期的に開催して監査計画の協議、監査計画書交換、監査に係る諸情報の交換等を実施しております。そして、常勤監査役は、これらの情報を監査役会で社外監査役と共有しております。

内部監査の状況

内部監査室は3名で構成されており、社長直属の部門として業務部門から独立して、実地監査及び書類監査の方法をもって子会社を含めた事業活動の遂行状況を適正性及び効率性の観点から監査を実施しております。

監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携により監査機能の向上に努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続期間

1993年以降

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地肖幸

指定有限責任社員 業務執行社員 山本哲平

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、管理体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価しております。その結果を踏まえ、監査役会は、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合ほか、その他の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

更に、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価及び選定に係る実務指針に掲げた基準に基づき、会計監査人の評価表を作成し再任の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。更に、業務を執行した公認会計士及び会計監査に対応した経理部・内部監査室へのヒアリングを実施し、総合的に判断を行った結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると監査役会で判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	1	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	1	48	-

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	59	-	2
連結子会社	5	1	6	2
計	5	61	6	4

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談等に対するもの及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社等に対する財務調査業務等に対するものであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談等に対するものであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、当社の規模・業務の特性等を勘案し、必要な人員や監査日数を確保するための監査報酬を、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

5) 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人からの監査計画、監査時間や報酬見積りの算出根拠などを確認し、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、合意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2022年3月25日開催の第55期定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

取締役・監査役の個人別の報酬等は、いずれも金銭報酬です。

取締役の報酬等の額の決定は、取締役会から役員報酬・指名委員会に一任しております。同委員会は、取締役の報酬等の決定手続の客観性を高めるため、上記株主総会決議の範囲内において、取締役の報酬等の額を審議し、決定する機関として設置しております。同委員会は、取締役の指名に関する会合と併せ原則年2回開催するものとし、同委員会において当社の取締役の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を決定しております。取締役の報酬等の決定に関して、2023年2月に同委員会を開催しております。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定や決定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、市場のデータを参考に各取締役の職責や役位に応じて支給します。取締役の総報酬は、固定報酬（月額報酬）と、会社業績や取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬（賞与）とで構成されております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

固定報酬及び業績連動報酬の額に対する割合は、役員報酬・指名委員会が定める同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群の役員の報酬構成比率水準データを参考に設定するものとし、固定報酬が概ね7割程度、業績連動報酬が概ね3割程度となるように設定しております。

固定報酬については、役員報酬・指名委員会が定める同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群の役員の基本報酬水準データを参考に各取締役の職責や役位に応じて決定しております。また、毎事業年度終了後、当社の売上や営業利益の規模に応じて、ベンチマーク企業群の対象を見直し、見直し後のベンチマーク対象企業群の基本報酬水準データを参考に各取締役の報酬の見直しを行っております。

業績連動報酬については、定量評価の基準と定性評価の基準を設定し、連結営業利益の事業年度ごとの水準をもとに定量評価を行うとともに、各取締役が期首に設定した重点課題に対し、その達成状況を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価して、各取締役の経営への貢献度を定性評価しております。連結営業利益を定量評価の基準とする理由は、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、それを中期経営計画において達成すべき目標の一つとして設定していることによるものです。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である2021年度の連結営業利益の実績は2,867百万円（前年度比＋255百万円）となりました。

(監査役)

当社の監査役の報酬等に関する方針は、監査役の高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（月額報酬）のみとし、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役会規則に基づき、当社取締役報酬とのバランスや監査役報酬の市場のデータを参考に各監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

また、現時点では、ストック・オプションや自社株報酬は採用していませんが、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	145	118	27	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	9	9	-	4

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。当社が政策保有株式を保有する場合は、取締役会において定期的に検証し、個々の銘柄において、保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストとを比較して保有の経済的合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

当社は、2023年2月の取締役会において、2022年度における個別の政策保有株式について保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の検証方法に基づき、保有の成否を検証しました。検証の結果、保有株につき、合理性があるとのことを確認し、引き続き保有することにつき、確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	12	926,539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,379	持株会での定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サカタインクス株式会社	221,000	221,000	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	有
	232,050	219,674		
北越コーポレーション株式会社	293,449	287,887	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注) 株数が増加した理由は、持株会での定期買付によるものです。	無
	223,608	206,991		
レンゴー株式会社	209,608	209,608	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	190,324	182,358		
長瀬産業株式会社	51,000	51,000	当社の重要な原料等の仕入先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	102,102	95,013		
大王製紙株式会社	44,227	44,227	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	44,757	84,473		
東洋インキSCホールディングス株式会社	31,748	30,010	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注) 株数が増加した理由は、持株会での定期買付によるものです。	無
	57,146	57,769		
日本製紙株式会社	49,461	49,461	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	有
	48,224	53,714		
リンテック株式会社	5,000	5,000	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	10,735	13,175		
特種東海製紙株式会社	2,000	2,000	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	5,634	8,240		
三菱製紙株式会社	19,328	19,328	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	5,469	6,262		
中越パルプ工業株式会社	3,703	3,703	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	3,551	3,562		
王子ホールディングス株式会社	5,530	5,530	当社の重要な製品の販売先として、取引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	2,936	3,080		

(注) 定量的な保有効果につきましては検証が困難であります。保有の合理性につきましては毎年、取締役会において、個別に経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,762,928	3,827,471
受取手形及び売掛金	11,387,861	11,855,653
電子記録債権	1,600,325	2,000,835
商品及び製品	2,726,936	3,283,138
仕掛品	397,925	506,939
原材料及び貯蔵品	1,683,310	2,146,933
短期貸付金	1,677,980	995,979
その他	591,892	835,559
貸倒引当金	13,891	7,829
流動資産合計	22,815,269	25,444,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,275,068	2 14,316,405
減価償却累計額	2 8,832,995	2 9,169,459
建物及び構築物(純額)	2 3,442,073	2 5,146,945
機械装置及び運搬具	1 23,493,526	1 25,741,084
減価償却累計額	1 20,197,724	1 21,022,055
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,295,801	1 4,719,028
土地	2 6,980,330	2 7,070,738
建設仮勘定	2,625,612	1,075,448
その他	2,428,754	2,451,810
減価償却累計額	2,193,585	2,235,026
その他(純額)	235,169	216,784
有形固定資産合計	16,578,987	18,228,945
無形固定資産	1 45,495	1 50,500
投資その他の資産		
投資有価証券	937,314	929,539
退職給付に係る資産	863,104	1,134,220
繰延税金資産	98,382	99,466
その他	573,286	700,703
貸倒引当金	29,404	30,193
投資その他の資産合計	2,442,683	2,833,737
固定資産合計	19,067,166	21,113,182
資産合計	41,882,436	46,557,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,057,706	5,875,497
短期借入金	730,000	5,572,068
1年内返済予定の長期借入金	2,82,990	2,85,975
未払法人税等	545,813	229,325
未払役員賞与	69,400	27,600
賞与引当金	669,165	587,366
その他	2,031,896	1,968,538
流動負債合計	9,186,972	14,346,372
固定負債		
長期借入金	2,623,967	2,560,436
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	87,216	87,730
繰延税金負債	350,797	410,805
その他	32,249	35,764
固定負債合計	1,102,030	1,102,537
負債合計	10,289,003	15,448,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,576,265	1,149,697
利益剰余金	25,169,029	26,331,123
自己株式	-	115
株主資本合計	28,745,294	29,480,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,489	285,464
繰延ヘッジ損益	1,199	6,506
為替換算調整勘定	759,049	1,169,530
退職給付に係る調整累計額	102,609	150,226
その他の包括利益累計額合計	957,128	1,298,262
非支配株主持分	1,891,009	329,985
純資産合計	31,593,432	31,108,954
負債純資産合計	41,882,436	46,557,863

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	31,032,944	1 32,418,829
売上原価	2, 4 22,533,815	2, 4 24,818,410
売上総利益	8,499,129	7,600,419
販売費及び一般管理費	3, 4 5,631,792	3, 4 5,716,149
営業利益	2,867,336	1,884,270
営業外収益		
受取利息	14,798	16,090
受取配当金	24,697	28,291
仕入割引	11,666	15,507
補助金収入	5 24,312	5 83,227
為替差益	154,013	312,693
その他	61,103	79,598
営業外収益合計	290,593	535,410
営業外費用		
支払利息	10,151	18,898
売上割引	4,388	-
その他	3,408	6,114
営業外費用合計	17,949	25,013
経常利益	3,139,980	2,394,667
特別利益		
補助金収入	-	5 104,149
固定資産売却益	6 3,005	6 41
投資有価証券売却益	15,718	-
特別利益合計	18,723	104,191
特別損失		
固定資産売却損	-	7 1,001
固定資産除却損	8 21,244	8 53,459
固定資産圧縮損	-	9 104,149
特別損失合計	21,244	158,610
税金等調整前当期純利益	3,137,459	2,340,248
法人税、住民税及び事業税	817,142	593,055
法人税等調整額	50,409	83,644
法人税等合計	867,551	676,699
当期純利益	2,269,907	1,663,548
非支配株主に帰属する当期純利益	187,214	16,314
親会社株主に帰属する当期純利益	2,082,692	1,647,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	2,269,907	1,663,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,144	14,024
繰延ヘッジ損益	1,378	7,706
為替換算調整勘定	927,099	422,506
退職給付に係る調整額	516,427	47,617
その他の包括利益合計	1,483,049	353,158
包括利益	3,752,957	2,016,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,347,386	1,988,368
非支配株主に係る包括利益	405,570	28,339

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,576,265	23,676,819	105,298	27,147,786
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	1,576,265	23,676,819	105,298	27,147,786
当期変動額					
剰余金の配当			485,141		485,141
親会社株主に帰属する当期純利益			2,082,692		2,082,692
自己株式の取得				43	43
自己株式の消却			105,341	105,341	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,492,209	105,298	1,597,508
当期末残高	2,000,000	1,576,265	25,169,029	-	28,745,294

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	261,345	178	50,305	619,036	307,565	1,611,626	28,451,848
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	261,345	178	50,305	619,036	307,565	1,611,626	28,451,848
当期変動額							
剰余金の配当						126,188	611,329
親会社株主に帰属する当期純利益							2,082,692
自己株式の取得							43
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,144	1,378	708,744	516,427	1,264,693	405,570	1,670,264
当期変動額合計	38,144	1,378	708,744	516,427	1,264,693	279,382	3,141,584
当期末残高	299,489	1,199	759,049	102,609	957,128	1,891,009	31,593,432

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,576,265	25,169,029	-	28,745,294
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	1,576,265	25,169,029	-	28,745,294
当期変動額					
剰余金の配当			485,139		485,139
親会社株主に帰属する当期純利益			1,647,234		1,647,234
自己株式の取得				115	115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		426,567			426,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	426,567	1,162,094	115	735,411
当期末残高	2,000,000	1,149,697	26,331,123	115	29,480,706

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299,489	1,199	759,049	102,609	957,128	1,891,009	31,593,432
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	299,489	1,199	759,049	102,609	957,128	1,891,009	31,593,432
当期変動額							
剰余金の配当						16,467	501,606
親会社株主に帰属する当期純利益							1,647,234
自己株式の取得							115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							426,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,024	7,706	410,481	47,617	341,133	1,544,556	1,203,422
当期変動額合計	14,024	7,706	410,481	47,617	341,133	1,561,023	484,477
当期末残高	285,464	6,506	1,169,530	150,226	1,298,262	329,985	31,108,954

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,137,459	2,340,248
減価償却費	1,292,678	1,434,290
補助金収入	-	187,377
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,403	5,890
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105,645	339,728
賞与引当金の増減額(は減少)	5,544	89,220
未払役員賞与の増減額(は減少)	9,400	41,800
受取利息及び受取配当金	39,496	44,382
支払利息	10,151	18,898
為替差損益(は益)	216,585	280,389
固定資産売却損益(は益)	3,005	959
固定資産除却損	21,244	53,459
固定資産圧縮損	-	104,149
投資有価証券売却損益(は益)	15,718	-
売上債権の増減額(は増加)	1,834,175	753,651
棚卸資産の増減額(は増加)	872,528	1,103,829
未収入金の増減額(は増加)	18,968	129,400
仕入債務の増減額(は減少)	1,002,458	784,893
その他	148,877	203,114
小計	2,227,580	1,558,114
利息及び配当金の受取額	39,863	41,288
利息の支払額	10,043	18,575
法人税等の支払額	636,690	895,586
補助金の受取額	-	188,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,620,709	873,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	350,560
投資有価証券の取得による支出	6,496	7,379
投資有価証券の売却による収入	20,140	-
有形固定資産の取得による支出	2,864,675	3,002,096
有形固定資産の売却による収入	6,384	1,291
無形固定資産の取得による支出	2,656	19,448
会員権の売却による収入	2,402	180
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,411,037	682,000
差入保証金の差入による支出	3,347	4,819
その他	5,488	62,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,442,699	2,763,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	4,842,068
長期借入金の返済による支出	78,213	87,766
配当金の支払額	485,171	485,679
非支配株主への配当金の支払額	126,188	16,467
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,999,463
自己株式の取得による支出	43	115
その他	4,934	2,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,550	2,249,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	293,633	353,600
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	222,906	713,982
現金及び現金同等物の期首残高	2,985,835	2,762,928
現金及び現金同等物の期末残高	2,762,928	3,476,911

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

KJケミカルズ株式会社

KJケミテック株式会社

星光精細化工(張家港)有限公司

星悦精細化工商貿(上海)有限公司

新綜工業股份有限公司

SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.

(2) 非連結子会社名

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法であります。

ただし、当社の旧星光化学工業株式会社から引継いだ1998年4月1日以前取得分を除く建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2008年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、「製紙用薬品事業」「樹脂事業」及び「化成品事業」を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡す履行義務を負っております。

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品及び商品の販売は顧客が製品及び商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、その履行義務が完了すると考えられる引渡し時点で収益を認識しております。なお、当社及び国内連結子会社は、輸出販売においては、従来より主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内販売においても、主に顧客に製品が到着した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,578,987千円	18,228,945千円
無形固定資産	45,495千円	50,500千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がみられる場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社グループにおける各資産グループについては、当連結会計年度における営業活動から生ずる損益はプラスであり、また、翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益はプラスを見込んでおり、その他減損の兆候に該当するような事象もないことから、当社グループの事業用資産に減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社グループの翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる翌連結会計年度予算には、製紙業界・印刷インキ業界等の需要動向を踏まえた一定の事業環境を前提とした販売数量、原材料価格の高騰影響、並びに、原材料価格を踏まえた販売価格に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について流動負債のその他を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売戻し時に、支給品を含めて売上高と売上原価を計上していましたが、一部の取引を除いて、加工代相当額を純額で収益を認識する方法に変更するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産として認識せず流動資産のその他を認識しております。また、営業外費用に計上していた売上割引は売上高から控除しております。なお、当社及び国内連結子会社は、輸出版売においては、従来より主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内販売においても、主に顧客に製品が到着した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は234,886千円、売上原価は230,404千円、営業利益は4,481千円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、棚卸資産、流動資産のその他、及び流動負債のその他への影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。前連結会計年度については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から営業外収益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた85,415千円は、「補助金収入」24,312千円、「その他」61,103千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの事業への影響は限定的と考えられるものの、翌連結会計年度も一定の期間は継続するものと仮定しており、当該仮定を固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(子会社株式の取得)

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、株式会社マリナノファイバーの普通株式を取得することを決議いたしました。

(1)取引の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マリナノファイバー

事業の内容 キチンナノファイバーの研究開発・製造販売

企業結合を行う主な理由

当社は、とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合との間で、2022年11月29日付で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、2023年1月11日付で、株式会社マリナノファイバーの株式について議決権所有割合の85.4%の取得を完了いたしました。

当社は、得意とする工業分野、該社の得意とするヘルスケア分野で技術やネットワークの相互活用を図ることで、ナノファイバー技術をコアとした更なる事業ポートフォリオ拡大を推進してまいります。

企業結合日

2023年1月11日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

株式会社マリナノファイバー

取得する議決権比率

85.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

被取得企業の概要

売上高：30,079千円(2022年3月期)

資本金：175,000千円

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	12,492千円
機械装置及び運搬具	163,113	251,453
その他の有形固定資産	-	3,317
無形固定資産	4,515	4,515
計	167,629	271,779

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	704,341千円	707,235千円
土地	2,210,880	2,290,408
計	2,915,221	2,997,643

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	82,990千円	85,975千円
長期借入金	623,967	560,436
計	706,957	646,412

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との収益から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
8,928千円	93,758千円

売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。なお、表示は戻入益であります。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃	1,779,331千円	1,884,343千円
従業員給料手当	763,915	911,690
貸倒引当金繰入額	2,077	4,313
賞与引当金繰入額	123,712	149,885
退職給付費用	98,936	46,689
研究開発費	1,181,945	1,106,291

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1,836,888千円	1,723,345千円

5 補助金収入

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

新規事業助成の為の機械装置購入、研究等に対して交付されたものであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

主として新規事業助成の為の機械装置購入、大学研究機関及び他社との共同による研究等に対して交付されたものであります。研究に関して、必要経費部分は営業外収益、固定資産取得部分については特別利益として計上しております。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	393千円	- 千円
その他	2,611	41
計	3,005	41

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,001千円
計	-	1,001

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	708千円	426千円
機械装置及び運搬具	479	8
撤去費用	19,858	53,024
その他	198	0
計	21,244	53,459

9 固定資産圧縮損

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

5の受入について、国庫補助金として取得価額を直接減額したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,405千円	15,154千円
組替調整額	15,718	-
税効果調整前	47,687	15,154
税効果額	9,543	1,129
その他有価証券評価差額金	38,144	14,024
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,985	11,103
税効果額	607	3,397
繰延ヘッジ損益	1,378	7,706
為替換算調整勘定：		
当期発生額	927,099	422,506
為替換算調整勘定	927,099	422,506
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	524,564	128,226
組替調整額	219,567	59,614
税効果調整前	744,132	68,612
税効果額	227,704	20,995
退職給付に係る調整額	516,427	47,617
その他の包括利益合計	1,483,049	353,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	30,743,604	-	422,321	30,321,283
合計	30,743,604	-	422,321	30,321,283
自己株式				
普通株式 (注) 1 . 2 .	422,275	46	422,321	-
合計	422,275	46	422,321	-

(注) 1 . 自己株式の数の減少は、2021年7月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 . 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	242,570	8	2021年6月30日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会	普通株式	242,570	利益剰余金	8	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,321,283	-	-	30,321,283
合計	30,321,283	-	-	30,321,283
自己株式				
普通株式（注）	-	192	-	192
合計	-	192	-	192

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会	普通株式	242,570	8	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	242,569	8	2022年6月30日	2022年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月27日 取締役会	普通株式	242,568	利益剰余金	8	2022年12月31日	2023年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	2,762,928千円	3,827,471千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	350,560
現金及び現金同等物	2,762,928	3,476,911

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期借入金を親会社であるD I C株式会社及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、当社の親会社であるD I C株式会社に対する貸付金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しております。

ロ. 市場リスク(為替等のリスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で承認された職務権限規程に従い、経理部門が行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*2）	934,314	934,314	-
資産計	934,314	934,314	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	706,957	680,155	26,801
負債計	706,957	680,155	26,801
デリバティブ取引（*3）	1,728	1,728	-

（*1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払役員賞与については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*2）	926,539	926,539	-
資産計	926,539	926,539	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	646,412	617,905	28,506
負債計	646,412	617,905	28,506
デリバティブ取引（*3）	(9,375)	(9,375)	-

（*1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払役員賞与については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,000

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,762,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,387,861	-	-	-
電子記録債権	1,600,325	-	-	-
短期貸付金	1,677,980	-	-	-
合計	17,429,095	-	-	-

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,827,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,847,823	-	-	-
電子記録債権	2,000,835	-	-	-
短期貸付金	995,979	-	-	-
合計	18,672,110	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000	-	-	-	-	-
長期借入金 ()	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	292,006
合計	812,990	82,990	82,990	82,990	82,990	292,006

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,572,068	-	-	-	-	-
長期借入金 ()	85,975	85,975	85,975	85,975	85,975	216,534
合計	5,658,044	85,975	85,975	85,975	85,975	216,534

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベル時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	926,539	-	-	926,539
資産計	926,539	-	-	926,539
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9,375	-	9,375
負債計	-	9,375	-	9,375

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	617,905	-	617,905
負債計	-	617,905	-	617,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約での時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	813,005	359,581	453,424
	小計	813,005	359,581	453,424
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	124,308	151,300	26,991
	小計	124,308	151,300	26,991
合計		937,314	510,882	426,432

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	812,147	363,624	448,523
	小計	812,147	363,624	448,523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	117,392	154,637	37,245
	小計	117,392	154,637	37,245
合計		929,539	518,261	411,278

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20,140	15,718	-
合計	20,140	15,718	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	\$1,540,401.66	-	1,728

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	\$1,245,638.00	-	9,375

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるD I C株式会社及びその国内連結子会社で設立している確定給付型の制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型(市場金利連動型年金)企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,880,074千円	6,917,780千円
勤務費用	175,717	177,445
利息費用	55,041	55,342
数理計算上の差異の発生額	140,450	217,982
退職給付の支払額	333,502	358,685
退職給付債務の期末残高	6,917,780	7,009,864

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	7,233,856千円	8,154,183千円
期待運用収益	217,016	244,625
数理計算上の差異の発生額	665,015	89,755
事業主からの拠出額	371,798	369,402
退職給付の支払額	333,502	358,685
年金資産の期末残高	8,154,183	8,499,281

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	340,455千円	373,298千円
退職給付費用	33,544	34,990
退職給付の支払額	700	53,092
退職給付に係る負債の期末残高	373,298	355,196

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,917,780千円	7,009,864千円
年金資産	8,154,183	8,499,281
	1,236,403	1,489,417
非積立型制度の退職給付債務	373,298	355,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	863,104	1,134,220
退職給付に係る資産	863,104	1,134,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	863,104	1,134,220

(5) 退職給付に関連する損益

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	175,717千円	177,445千円
利息費用	55,041	55,342
期待運用収益	217,016	244,625
数理計算上の差異の費用処理額	219,567	59,614
簡便法で計算した退職給付費用	33,544	34,990
確定給付制度に係る退職給付費用	266,853	82,766

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	744,132千円	68,612千円
合計	744,132	68,612

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	147,851千円	216,464千円
合計	147,851	216,464

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
株式	41.5%	41.5%
債券	30.4	31.6
その他	28.1	26.9
合計	100.0	100.0

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,062千円、当連結会計年度60,479千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159,218千円	158,420千円
未払事業税	34,940	15,997
棚卸資産	21,655	47,477
未払役員賞与	21,236	8,445
為替予約	-	2,868
貸倒引当金	10,410	10,716
役員退職慰労引当金	2,386	2,386
固定資産減価償却超過額	116,313	96,237
連結子会社の時価評価差額	211	146
土地	91,800	91,800
会員権	918	918
資産除去債務	25,951	26,096
その他	40,205	53,480
繰延税金資産小計	525,247	514,992
評価性引当額	243,892	228,846
繰延税金資産合計	281,355	286,145
繰延税金負債		
為替予約	528	-
圧縮積立金	37,576	37,576
有価証券評価差額金	126,942	125,813
退職給付に係る負債	349,602	419,891
その他	19,119	14,203
繰延税金負債合計	533,770	597,484
繰延税金資産(負債)の純額	252,415	311,339

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.6	0.9
試験研究費特別控除	1.8	1.8
評価性引当額の増減額	0.0	0.5
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	2.5	6.3
海外子会社の税率差異	2.4	2.1
連結消去にかかる影響額	2.5	6.6
過年度法人税等	-	0.8
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	28.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの各工場設備で使用しているアスベストを含むスレートの廃棄費用及び当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	86,708千円	87,216千円
時の経過による調整額	508	514
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	87,216	87,730

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	合計
日本	16,749,925	4,177,746	1,979,793	22,907,464
アジア	3,280,069	2,492,643	1,578,167	7,350,880
欧米他	3,198	217,932	1,939,352	2,160,484
顧客との契約から生じる収益	20,033,193	6,888,321	5,497,314	32,418,829
外部顧客に対する売上高	20,033,193	6,888,321	5,497,314	32,418,829

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

製品の支配の移転から代金の決済までの期間は全て1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	12,988,186
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	13,856,488
契約負債 (期首残高)	11,113
契約負債 (期末残高)	15,249

(注) 契約負債は主に、顧客からの前受金であります。

前受金は、収益の認識に伴い取り崩され、期首残高は概ねその金額が当連結会計年度に収益として認識されております。

なお、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がない為、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした、「製紙用薬品事業」、「樹脂事業」及び「化成品事業」の3つを報告セグメントとしております。「製紙用薬品事業」はサイズ剤、紙力増強剤、その他製紙用薬品の製造・販売を行っております。「樹脂事業」は印刷インキ用樹脂、記録材料用樹脂、粘着剤等の製造・販売を行っております。「化成品事業」は機能性モノマー等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益のベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「製紙用薬品事業」の売上高は4,122千円減少、セグメント利益は4,122千円減少しております。「樹脂事業」の売上高は230,763千円減少、セグメント利益は359千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	計	調整額 (注)1 (注)3	連結財務 諸表計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,556,562	8,083,697	5,392,685	31,032,944	-	31,032,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,080	868,638	31,513	971,231	971,231	-
計	17,627,642	8,952,335	5,424,198	32,004,175	971,231	31,032,944
セグメント利益 (注)2	1,193,916	803,052	1,312,414	3,309,383	442,046	2,867,336
セグメント資産	21,353,338	12,647,258	6,182,015	40,182,613	1,699,822	41,882,436
その他の項目						
減価償却費	673,262	355,404	235,546	1,264,214	28,464	1,292,678
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,167,638	317,580	358,290	2,843,509	41,780	2,885,289

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 971,231千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額 442,046千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び事業企画費用であります。

3. セグメント資産の調整額1,699,822千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは退職給付に係る資産であります。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	計	調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務 諸表計上額
売上高						
（1）外部顧客に対する 売上高	20,033,193	6,888,321	5,497,314	32,418,829	-	32,418,829
（2）セグメント間の内部 売上高又は振替高	118,392	885,115	32,729	1,036,237	1,036,237	-
計	20,151,586	7,773,437	5,530,043	33,455,066	1,036,237	32,418,829
セグメント利益（注）2	828,282	353,479	1,043,477	2,225,238	340,968	1,884,270
セグメント資産	25,202,232	12,696,991	6,994,019	44,893,244	1,664,619	46,557,863
その他の項目						
減価償却費	807,596	359,634	218,245	1,385,476	48,813	1,434,290
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,329,781	141,384	1,132,664	2,603,830	226,883	2,830,713

- （注）1．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 1,036,237千円は、セグメント間取引消去であります。
- 2．セグメント利益の調整額 340,968千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
- 3．セグメント資産の調整額1,664,619千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは退職給付に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスごとの情報はセグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
21,103,858	5,417,387	4,511,698	31,032,944

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	ベトナム	中国	合計
10,347,231	3,818,646	2,154,374	258,734	16,578,987

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本製紙株式会社	3,249,128	製紙用薬品事業

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスごとの情報はセグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
22,907,464	4,392,862	5,118,502	32,418,829

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	ベトナム	中国	合計
10,811,282	3,859,883	3,287,788	269,990	18,228,945

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本製紙株式会社	3,787,037	製紙用薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	D I C 株式会社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	(被所有) 直接 54.52 間接 -	製・商品の販売 原材料・商品の仕入 資金の貸付 工場経費及び業務委託費の支出	製・商品の販売(注1)	492,318	受取手形及び売掛金	147,887
							原材料等の仕入(注1)	17,951	支払手形及び買掛金	4,140
							資金の貸付(注2)	5,476,797	短期貸付金	1,677,980
							資金の回収(注2)	6,887,835		
							利息の受取(注2)	1,906	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	D I C 株式会社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	(被所有) 直接 54.53 間接 -	製・商品の販売 原材料・商品の仕入 資金の貸付及び借入 工場経費及び業務委託費の支出	製・商品の販売(注1)	518,356	受取手形及び売掛金	148,182
							原材料等の仕入(注1)	31,784	支払手形及び買掛金	19,526
							資金の貸付(注2)	5,851,714	短期貸付金	995,979
							資金の回収(注2)	6,533,714		
							利息の受取(注2)	677	-	-
							資金の借入(注2)	5,552,081	短期借入金	3,602,068
							資金の返済(注2)	1,950,012		
利息の支払(注2)	4,615	-	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

(イ) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(注1)	大日製罐株式会社	東京都千代田区	10	金属容器の製造、販売	-	金属容器等の購入	金属容器の購入(注2)	12,969	流動負債その他	5,889
	日辰貿易株式会社	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	商品の販売	商品の販売(注2)	3,197	売掛金	1,553
						原材料等の仕入	原材料の仕入(注2)	504,983	買掛金	3,303

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大日製罐株式会社と日辰貿易株式会社の2社は、親会社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している日誠不動産株式会社の100%子会社であります。
2. 一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(注1)	大日製罐株式会社	東京都千代田区	10	金属容器の製造、販売	-	金属容器等の購入	金属容器の購入(注2)	12,131	流動負債その他	6,212
	日辰貿易株式会社	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	商品の販売	商品の販売(注2)	2,967	売掛金	1,592
						原材料等の仕入	原材料の仕入(注2)	455,810	買掛金	3,221
重要な子会社の役員及びその近親者	利根川 恵満	-	-	無職	-	子会社役員 の近親者	子会社株式の取得(注3)	55,779	-	-
	李 恵貞	-	-	無職	-	子会社役員 の近親者	子会社株式の取得(注3)	78,559	-	-
	李 恵雲	-	-	無職	-	子会社役員 の近親者	子会社株式の取得(注3)	22,445	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大日製罐株式会社と日辰貿易株式会社の2社は、親会社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している日誠不動産株式会社の100%子会社であります。
2. 一般取引条件と同様に決定しております。
3. 子会社株式の取得につきましては、2022年1月に実施致しました新綜工業股份有限公司の追加取得によるものです。取引価格は、企業価値を合理的に算定し、当事者間で交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

D I C 株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり純資産額	979.59円	1,015.10円
1 株当たり当期純利益金額	68.69円	54.33円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,082,692	1,647,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額 (千円)	2,082,692	1,647,234
期中平均株式数 (千株)	30,321	30,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	730,000	5,572,068	0.3%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,990	85,975	1.5%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	623,967	560,436	1.5%	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,436,957	6,218,479	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	85,975	85,975	85,975	85,975

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,530,390	15,938,576	24,162,954	32,418,829
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	849,169	1,744,934	2,337,197	2,340,248
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	621,871	1,306,031	1,760,959	1,647,234
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.51	43.07	58.08	54.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.51	22.56	15.00	3.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408,044	279,240
受取手形	403,118	89,398
電子記録債権	1,581,887	1,981,932
売掛金	1 7,549,298	1 8,594,823
商品及び製品	1,765,964	2,043,925
仕掛品	274,868	362,068
原材料及び貯蔵品	1,028,059	1,176,369
前払費用	81,532	90,079
未収収益	1 11,000	1 19,471
短期貸付金	1 202,516	-
その他	1 246,527	1 223,388
貸倒引当金	3,961	4,334
流動資産合計	13,548,856	14,856,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,958,884	3 1,858,879
構築物	232,816	207,920
機械及び装置	3 2,163,198	3 1,921,347
車両運搬具	11,293	6,217
工具、器具及び備品	166,614	3 140,491
土地	3,988,388	3,988,388
建設仮勘定	178,636	124,737
有形固定資産合計	8,699,832	8,247,984
無形固定資産		
ソフトウェア	3 28,606	3 37,430
電話加入権	9,659	9,659
その他	566	500
無形固定資産合計	38,832	47,590
投資その他の資産		
投資有価証券	937,314	929,539
関係会社株式	4,163,776	6,165,182
関係会社出資金	534,991	534,991
関係会社長期貸付金	2,083,084	4,057,382
長期前払費用	5,777	36,889
会員権	61,601	61,420
前払年金費用	1,384,254	1,705,881
差入保証金	65,776	65,380
その他	570	570
貸倒引当金	29,404	30,193
投資その他の資産合計	9,207,742	13,527,044
固定資産合計	17,946,407	21,822,619
資産合計	31,495,264	36,678,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	86,948	14,694
買掛金	1 3,839,510	1 4,847,664
短期借入金	1 1,330,000	1 5,572,068
未払金	1 1,389,757	1 985,977
未払役員賞与	69,400	27,600
未払法人税等	165,767	-
預り金	41,480	40,924
賞与引当金	474,048	471,582
その他	31,724	193,682
流動負債合計	7,428,638	12,154,194
固定負債		
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	68,993	69,183
繰延税金負債	373,423	471,064
その他	25,766	28,534
固定負債合計	475,983	576,582
負債合計	7,904,622	12,730,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,566,178	1,566,178
資本剰余金合計	1,566,178	1,566,178
利益剰余金		
利益準備金	463,812	463,812
その他利益剰余金		
別途積立金	10,186,719	10,186,719
繰越利益剰余金	9,073,242	9,452,651
利益剰余金合計	19,723,774	20,103,183
自己株式	-	115
株主資本合計	23,289,953	23,669,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299,489	285,464
繰延ヘッジ損益	1,199	6,506
評価・換算差額等合計	300,688	278,958
純資産合計	23,590,642	23,948,205
負債純資産合計	31,495,264	36,678,982

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 19,923,996	1 22,341,059
売上原価	1 15,199,057	1 18,006,870
売上総利益	4,724,939	4,334,188
販売費及び一般管理費	1, 2 4,149,095	1, 2 4,081,089
営業利益	575,843	253,099
営業外収益		
受取利息	1 25,697	1 31,516
仕入割引	9,817	11,224
受取配当金	1 292,341	1 516,534
受取ロイヤリティー	1 84,217	1 87,982
為替差益	117,953	112,251
補助金収入	3 24,312	3 72,950
その他	1 57,784	1 56,461
営業外収益合計	612,124	888,921
営業外費用		
支払利息	1 3,066	1 9,660
売上割引	4,315	-
その他	614	4
営業外費用合計	7,996	9,665
経常利益	1,179,971	1,132,355
特別利益		
固定資産売却益	2,611	41
投資有価証券売却益	15,718	-
補助金収入	-	3 104,149
特別利益合計	18,329	104,191
特別損失		
固定資産除却損	4,839	50,293
固定資産圧縮損	-	4 104,149
特別損失合計	4,839	154,443
税引前当期純利益	1,193,462	1,082,103
法人税、住民税及び事業税	225,635	115,386
法人税等調整額	34,813	102,168
法人税等合計	260,448	217,554
当期純利益	933,013	864,548

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,730,712	19,381,244	105,298	22,842,124
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,730,712	19,381,244	105,298	22,842,124
当期変動額								
剰余金の配当					485,141	485,141		485,141
当期純利益					933,013	933,013		933,013
自己株式の取得							43	43
自己株式の消却					105,341	105,341	105,341	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	342,530	342,530	105,298	447,828
当期末残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	9,073,242	19,723,774	-	23,289,953

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261,345	178	261,166	23,103,291
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	261,345	178	261,166	23,103,291
当期変動額				
剰余金の配当				485,141
当期純利益				933,013
自己株式の取得				43
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,144	1,378	39,522	39,522
当期変動額合計	38,144	1,378	39,522	487,350
当期末残高	299,489	1,199	300,688	23,590,642

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	9,073,242	19,723,774	-	23,289,953	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	9,073,242	19,723,774	-	23,289,953	
当期変動額									
剰余金の配当					485,139	485,139		485,139	
当期純利益					864,548	864,548		864,548	
自己株式の取得							115	115	
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	379,409	379,409	115	379,293	
当期末残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	9,452,651	20,103,183	115	23,669,247	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299,489	1,199	300,688	23,590,642
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	299,489	1,199	300,688	23,590,642
当期変動額				
剰余金の配当				485,139
当期純利益				864,548
自己株式の取得				115
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,024	7,706	21,730	21,730
当期変動額合計	14,024	7,706	21,730	357,563
当期末残高	285,464	6,506	278,958	23,948,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、旧星光化学工業株式会社から引継いだ1998年4月1日以前取得分を除く建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2008年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、「製紙用薬品事業」及び「樹脂事業」を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品及び商品の販売は顧客が製品及び商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、その履行義務が完了すると考えられる引渡し時点で収益を認識しております。なお、当社は、輸出版売においては、従来より主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内販売においても、主に顧客に製品が到着した時に収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	8,247,984千円
無形固定資産	47,590千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について流動負債のその他を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売戻し時に、支給品を含めて売上高と売上原価を計上してはいたしましたが、一部の取引を除いて、加工代相当額を純額で収益を認識する方法に変更するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産として認識せず流動資産のその他を認識しております。また、営業外費用に計上していた売上割引は売上高から控除しております。なお、当社は、輸出版売においては、従来

より主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内販売においても、主に顧客に製品が到着した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は234,886千円、売上原価は230,404千円、営業利益は4,481千円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、棚卸資産、流動資産のその他、及び流動負債のその他への影響は軽微であります。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。前事業年度については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から営業外収益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた82,096千円は、「補助金収入」24,312千円、「その他」57,784千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の事業への影響は限定的と考えられるものの、翌事業年度も一定の期間は継続するものと仮定しており、当該仮定を固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	466,714千円	299,283千円
短期金銭債務	839,451	3,809,516

2 偶発債務

次の関係会社について、買掛金に対する債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
K J ケミカルズ株式会社	102,148千円	K J ケミカルズ株式会社 150,000千円

3 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	- 千円	12,492千円
機械及び装置	163,113	251,453
工具、器具及び備品	-	3,317
ソフトウェア	4,515	4,515
計	167,629	271,779

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	548,070千円	637,921千円
仕入高(委託加工費を含む)	687,870	801,155
千葉工場経費支出高	57,275	70,944
業務委託その他	38,025	20,492
営業取引以外の取引高	402,971	643,481

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	180,810千円	142,950千円
運賃	1,318,250	1,381,533
従業員給与手当	501,085	625,310
貸倒引当金繰入額	418	1,163
賞与引当金繰入額	110,726	134,859
退職給付費用	77,362	36,666
減価償却費	50,404	36,744
研究開発費	963,102	883,814

3 補助金収入

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新規事業助成の為に機械装置購入、研究等に対して交付されたものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新規事業助成の為に機械装置購入、大学研究機関及び他社との共同による研究等に対して交付されたものであります。研究に関して、必要経費部分は営業外収益、固定資産取得部分については特別利益として計上してありません。

4 固定資産圧縮損

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

3の受入について、国庫補助金として取得価額を直接減額したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 4,163,776千円、関係会社出資金 534,991千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 6,165,182千円、関係会社出資金 534,991千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	145,058千円	144,304千円
未払事業税	18,239	7,895
棚卸資産	12,593	30,824
未払役員賞与	21,236	8,445
貸倒引当金	8,997	10,565
役員退職慰労引当金	2,386	2,386
固定資産減価償却超過額	12,566	13,950
土地	91,800	91,800
会員権	918	918
資産除去債務	21,112	21,170
関係会社出資金評価損	490,886	490,886
為替予約	-	2,868
その他	29,253	31,522
繰延税金資産小計	855,049	857,539
評価性引当額	639,328	642,765
繰延税金資産合計	215,721	214,774
繰延税金負債		
為替予約	528	-
圧縮積立金	37,576	37,576
前払年金費用	423,582	521,999
有価証券評価差額金	126,942	125,813
その他	514	448
繰延税金負債合計	589,145	685,838
繰延税金負債の純額	373,423	471,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.4	1.5
試験研究費特別控除	4.1	1.6
評価性引当額の増減額	0.6	0.0
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	6.8	13.7
外国源泉税	1.4	1.1
過年度法人税等	-	1.7
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	20.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,958,884	51,911	12,804 [12,492]	139,111	1,858,879	4,761,523
	構築物	232,816	9,013	80	33,828	207,920	3,739,407
	機械及び装置	2,163,198	521,134	88,340 [88,339]	674,644	1,921,347	17,839,571
	車両運搬具	11,293	535	0	5,610	6,217	57,046
	工具、器具及び備品	166,614	51,855	3,375 [3,317]	74,602	140,491	1,799,777
	土地	3,988,388	-	-	-	3,988,388	-
	建設仮勘定	178,636	699,274	753,173	-	124,737	-
	計	8,699,832	1,333,723	857,774 [104,149]	927,797	8,247,984	28,197,326
無形 固定資産	ソフトウェア	28,606	19,448	-	10,623	37,430	-
	電話加入権	9,659	-	-	-	9,659	-
	その他	566	-	-	66	500	-
	計	38,832	19,448	-	10,690	47,590	-

(注) 1. 建設仮勘定の増加額は本勘定に振替えられているため、その主な内容の記載を省略しております。
 2. 当期減少額欄の[]は内数で、国庫補助金等による圧縮記帳であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,365	5,957	4,794	34,528
賞与引当金	474,048	471,582	474,048	471,582
役員退職慰労引当金	7,800	-	-	7,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 東京証券取引所の開設する市場における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seikopmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

第56期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

第56期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星光PMC株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製紙用薬品事業・樹脂事業に関する有形固定資産の評価（減損の兆候の把握）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年12月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産18,228,945千円（総資産の39.2%）を計上している。有形固定資産は、主に生産設備から構成されている。</p> <p>会社の主な販売先は、製紙業界、印刷インキ業界及び事務機器業界である。会社を取り巻く経済環境として、原材料価格の高騰や感染症のパンデミックに伴う経済活動の停滞、さらに、これらの業界における需要の低迷、ニーズの変化、競争の激化等により、会社の業績及び財務状況に影響を与える可能性がある。また、会社の事業に用いる主要原材料は、石油化学品及びロジン（松脂）であり、今後の原油・ナフサ価格、ロジン価格の変動によって、原材料コストが大幅に上昇した場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、減損の兆候を把握するにあたって、過去の業績及び中期経営計画に基づく予算等を考慮して、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等がないかを検討している。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損処理の要否を検討した結果、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において各資産及び資産グループについて減損の兆候はなく、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>有形固定資産は連結貸借対照表における金額的重要性が高いこと、及び予算等における重要な仮定である販売数量・販売価格並びに原油・ナフサ価格、ロジン価格等の予測は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は有形固定資産の評価（有形固定資産の減損の兆候の把握）を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損の兆候の把握に関する検討プロセスを理解し、特に重要な仮定に関連する、経営企画部において実施される数量・価格面の基本的な設定方針に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各資産及び資産グループの経営環境を理解し、経営環境の著しい悪化を示唆する状況の有無を評価した。 ・減損の兆候の把握の検討に当たり、過去の業績を評価するとともに、経営者が基礎とした中期経営計画に基づく予算等について、必要に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中期経営計画に基づく予算等の売上高と営業利益について、過去の実績と比較した。 - 新たな施策が予定されている場合にはその実行可能性を評価した。 - 販売数量及び販売価格並びに原油・ナフサ価格、ロジン価格等の予測の合理性について、拡販施策に関する資料との比較及び利用可能な外部レポートを閲覧すること等により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、星光P M C株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、星光P M C株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

星光P M C株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星光P M C株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光P M C株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製紙用薬品事業・樹脂事業に関する有形固定資産の評価（減損の兆候の把握）

会社は、2022年12月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産8,247,984千円（総資産の22.5%）を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製紙用薬品事業・樹脂事業に関する有形固定資産の評価（減損の兆候の把握））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出
会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。